広報 ほくりゅう

2024
1
No.701

新年のご挨拶 … 2～3P
選挙のお知らせ … 4～5P
令和４年度北竜町決算… 8～15P
土地改良区から新年のお知らせ …28～35P
辰年生まれの小学生～私たちの将来の夢 …42P

今月の表紙

１２月１２日、次代を担う子ども達に「まちづくり」への関心を高めてもらい、また子ども達の意見や要望を出来る限り行政に反映させることを目的に、北竜中学校３年生による中学生議会が開催されました。中学生議員からは身近な暮らしに関することなど１０件の一般質問が行われ、町理事者と議員が答弁を行いました。

新年のご挨拶

北竜町長　佐野　豊

町民の皆様明けましておめでとうございます。

皆様方には、令和6年の新春をご家族共々お健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が、5月より感染症法上の5類感染症に位置付けられ、私たちの生活も以前のように戻りつつあります。

しかしながら感染症そのものがなくなったわけではなく、今後とも感染拡大防止に努めて参らなければなりません。引き続き、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

基幹産業である農業では、融雪期から順調に農作業が進み、6月、7月の異常気象と思われるほどの高温に加え、8月上旬の降雨により、各圃場で倒伏が目立ち、生産者の皆様におかれましては大変ご苦労の多い年となりました。

しかし、本年もおいしいお米が生産されましたことは、生産者の皆様の努力の賜物と深く敬意を表するところであります。米価は上昇傾向にありますが、原油・資材費等の高騰により、依然として厳しい情勢にあります。引き続き、国、道に対しまして強く対策を講じるよう働きかけて参ります。

また、町の一大イベントである「第37回ひまわりまつり」は、例年にない高温により10日ほど早い開花となり、お盆にはピークを過ぎた圃場が多く見られましたが、一斉に咲く花は大変綺麗で見応えがあり、観光客の入り込み状況につきましては、２０８，０００人のお客様にご来場いただきました。

全国から多くのご支援を頂いております「ふるさと応援寄付金」はひまわりライスやひまわりメロンなどの返礼品が好評を維持しており、9年連続して3億円を超える見込みとなっております。今後におきましても、魅力あるまちづくりや特産品により、多くの方に北竜町を応援していただけるよう取り組んで参ります。

本年より公共施設再配置計画に基づく施設整備がスタートします。

最初に防災備蓄倉庫建設と車両センター建替工事が予定されております。

また、空知中央バス北竜線の廃線に伴う代替交通の確保をはじめとした地域公共交通確保対策、ひまわりの里の整備等、行政に課せられた課題は山積しておりますが、町民の皆様とともに今まで培ってきた「価値」や「経験」を活かし、町民おひとりお一人がこころ豊かに暮らすことができる町づくりに引き続き邁進して参ります。

結びになりますが、新しい年が皆様にとりまして明るいご多幸の年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

年末年始の業務・営業時間のお知らせ

■役場・土地改良区
１月８日まで閉庁（役場は日直者がいます）

■診療所
１月８日まで休診

■歯科診療所
１月３日まで休診、１月４日午後休診

■ごみ処理場
・北空知衛生センター　１月３日まで休業
・し尿収集業務　１月１０日まで休業

■サンフラワーパーク（１月１日）
【温泉】　午前９時３０分～午後７時
【売店】　午前８時００分～午後７時
【レストラン】　午前１１時～午後２時

■ココワ（スーパーマーケット）
１月１日／２日　休業
３日～５日　午前９時３０分～午後５時

新年のご挨拶

北竜町議会議長　中村　尚一

令和6年新年を町民の皆様にはご家族ともどもご壮健でお迎えできましたと拝察し、心からお慶び申し上げます。

本年は龍年であり北龍町にとってより良い年になりそうな予感がします。また、日頃より北竜町議会に対し、温かいご指導ご鞭撻をいただいておりますことに心よりお礼申し上げます。

さて、私は令和5年第4回定例会において、佐々木議長の退任に伴い、議員各位のご推選により、第13代北竜町議会議長に就任いたしました。2期目が始まったばかりのこの期に、経験不足・力不足の私がこのような大役をお引き受けしてよいものかと自問自答するところでありますが、町民各位のお力添えの下、努力してまいりますので宜しくお願い申し上げます

昨年は、本町において町議会議員選挙が執行されましたが、3期連続の無投票に欠員という結果となりました。また、永年ご活躍いただきました9期目の松永毅議員が逝去され、公職選挙法にある6分の1条項の対象にもなり、1月9日告示、14日選挙日となりました。是非とも8人の定数が満たされるよう願っています。

また、2月4日には町長選挙が執行されますが、12年間にわたり町政の舵取りをされた佐野豊町長が勇退されることとなりました。この間、様々な形でご活躍をいただきありがとうございました。現況では選挙戦の様相ですが、立候補される方は、これからの北竜町の未来展望の政策を十分広報され正々堂々とフェアプレーに徹し、そして、有権者の皆様にはその政策を十分理解し棄権することなく判断していただきたく思います。

長かったコロナ禍により私たちの生活に大きな制約を課されてきましたが、昨年5類となり徐々に通常に戻りつつあります。しかし、まだまだ傷は癒えていない状況にあります。さらに、燃油の高騰、電気料の高騰、さらに農業者においては肥料代の高騰など様々な課題が残されています。1日も早く私たちの平穏な生活が戻ることを願います。

問題課題は山積していますが、千六百四十余人の町民が一致協力してよりよいまちづくりを進めていきましょう。

本年も町民の皆様にとって幸多い一年になりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

■各議員から

◆尾﨑圭子（副議長・まちづくり等調査特別委員長）様々な課題解決のために努力します。

◆木村和雄（議会運営委員長・広報特別委員長・災害対策特別委員長・北竜町農業の未来を考える特別委員長）82歳新人ですが、気持ちを若く、頑張ります。

◆佐藤稔（監査委員・議員会長）行財政の適正な監査とともに議員のまとめ役として努力します。

◆寺垣信晃（総務産業常任委員長）行政執行方針に沿って調査を行い、指摘改善を行います。

■議会事務局から

◆高橋淳（議会事務局長）議会へのご意見をお寄せ下さい。今年もよろしくお願い致します。

◆田畑晶子（書記）今年もよろしくご指導をお願いします。

本年も宜しくお願いいたします

謹賀新年

- ■北竜町
- ■北竜町議会
- ■北竜町監査委員
- ■北竜町教育委員会
- ■北竜町農業委員会
- ■北竜町選挙管理委員会
- ■北竜町公平委員会
- ■北竜町固定資産評価審査委員会
- ■北竜町国民健康保険運営協議会
- ■北竜町民生児童委員協議会
- ■深川地区消防組合北竜支署
- ■北竜消防団
- ■北竜町立診療所
- ■北竜町立歯科診療所
- ■特別養護老人ホーム北竜町永楽園
- ■株式会社北竜振興公社
- ■社会福祉法人北竜町社会福祉協議会

北竜町議会議員補欠選挙

投票日　１月１４日(日)

投票時間：午前７時から午後６時まで
投　票　所：北竜町公民館講堂

開票時間：午後７時から
開票場所：北竜町公民館大ホール

■投票できる方

北竜町で投票できる方は、次の基準により北竜町選挙人名簿に登録されている方です。

・平成１８年１月１５日以前に生まれた方
（ただし、満１８歳に達するまでは、期日前投票はできません）
・令和５年１０月８日以前に転入され、引き続き３ヶ月以上在住の方

■期日前投票及び不在者投票

投票日に投票所に行けない方は、期日前投票又は不在者投票ができます。
手続きは入場券を持参され、所定の用紙に住所、氏名等を記入するだけです。
また、入院等で投票所に行けない方は不在者投票が出来ますので、
選挙管理委員会へお問い合わせください。

■期日前投票　１月１０日(水)から１月１３日(土)まで
時間　午前８時３０分～午後８時
場所　すこやかセンター　１階　介護相談室

■不在者投票　１月１３日(土)までに届くよう、
必ず簡易書留または速達郵便にて送り返してください。

●復路（公民館から各方面へ）

【美葉牛・碧水方面へ】

停留所	時刻
公民館前	１０：４５
桜岡	１０：４６
北竜中学校	１０：４９
サンフラワーパーク前	１０：５０
共栄	１０：５１
南碧水	１０：５２
碧水市街	１０：５４
生きがいセンター前	１０：５５
清雲寺	１０：５６
一の沢入口	１０：５７
岩村	１０：５８
植松（春）宅前	１１：００

停留所	時刻
美葉牛入口	１１：０１
永井宅前	１１：０２
阿部宅前	１１：０６
中村（広）宅前	１１：０７
石川宅前	１１：０８
林宅前	１１：１０
細川商店前	１１：１１
吉田宅前	１１：１３
山田宅前	１１：１４
奥美葉牛	１１：１７
３線入口	１１：１９
板垣宅前	１１：２０

【三谷方面へ】

停留所	時刻
公民館前	８：４０
いちい団地Ｂ棟前	８：４２
三谷	８：４７
桂沢	８：５２
中恵岱別	８：５５

北竜町長選挙

投票日　２月４日(日)

投票時間：午前７時から午後６時まで
投　票　所：北竜町公民館講堂

開票時間：午後７時から
開票場所：北竜町公民館大ホール

■投票できる方

北竜町で投票できる方は、次の基準により北竜町選挙人名簿に登録されている方です。

・平成１８年２月５日以前に生まれた方
（ただし、満１８歳に達するまでは、期日前投票はできません）
・令和５年１０月２９日以前に転入され、引き続き３ヶ月以上在住の方

■期日前投票及び不在者投票

投票日に投票所に行けない方は、期日前投票又は不在者投票ができます。
手続きは入場券を持参され、所定の用紙に住所、氏名等を記入するだけです。
また、入院等で投票所に行けない方は不在者投票が出来ますので、
選挙管理委員会へお問い合わせください。

■期日前投票　１月３１日(水)から２月３日(土)まで
時間　午前８時３０分～午後８時
場所　すこやかセンター　１階　集団検診指導室

■不在者投票　２月３日(土)までに届くよう、
必ず簡易書留または速達郵便にて送り返してください。

■投票者無料送迎バス運行

●往路（各方面から公民館へ）

【美葉牛・碧水方面から】

停留所	時刻
永井宅前	９：４４
阿部宅前	９：４８
中村（広）宅前	９：４９
石川宅前	９：５０
林宅前	９：５２
細川商店前	９：５４
吉田宅前	９：５６
山田宅前	９：５７
奥美葉牛	１０：００
３線入口	１０：０２
板垣宅前	１０：０３
美葉牛入口	１０：１０

停留所	時刻
植松（春）宅前	１０：１１
岩村	１０：１２
一の沢入口	１０：１３
清雲寺	１０：１４
生きがいセンター前	１０：１５
碧水市街	１０：１６
南碧水	１０：１８
共栄	１０：１９
サンフラワーパーク前	１０：２０
北竜中学校	１０：２１
桜岡	１０：２３
公民館前	１０：２５

【三谷方面から】

停留所	時刻
中恵岱別	８：００
桂沢	８：０３
三谷	８：０８
いちい団地Ｂ棟前	８：１５
公民館前	８：１７

３町うまいっしょグランプリにて北竜町が３冠

１１月２９日に雨竜・沼田・北竜の３町と、きたそらち・北いぶきの両農協でつくる３町営農改善推進協議会が、米・そば・日本酒の１番おいしい町を決める「３町うまいっしょグランプリ」を北竜町で開催しました。

会場では３町の米・そば・日本酒が町名を伏せて提供され、各町長や農協関係者、空知農業改良普及センターの職員など約４０名による試食・投票により、米・そば・日本酒の全部門で北竜町がグランプリを獲得しました。

川上博章氏が旭日単光章を受章

元北竜町議会議員として、地方自治に尽力された川上博章さん（８８歳）が、このほど高齢者叙勲の旭日単光章を受章し、１１月２０日に叙勲の伝達が行われました。

川上さんは昭和６２年３月から北竜町議会議員として３期１２年にわたり地方自治の振興に多大な貢献をされ、その間、平成３年４月から産業建設常任委員会委員長を４年間、平成７年４月から町監査委員を４年間歴任し、議会の改革と運営、及び適正な監査に尽力されました。

町長室で行われた伝達式では、佐野町長が伝達の口上を述べ、川上さんに勲記と勲章が手渡されました。

「社会を明るくする運動」「人権啓発活動」を実施

１１月３日に開催された北竜町町民文化祭において、北竜町保護司会（前田規文代表）が、「社会を明るくする運動」の趣旨に基づき、文化祭来場者に向けて啓発活動を実施しました。

また同時間同会場において、北竜町人権擁護委員である澤田正人委員、瀬戸照代委員、藤井光子委員による、人権啓発活動も実施され、文化祭来場者に向けて、「人権侵害や人権に関わる心配ごとがあれば、お気軽にご相談ください」との呼びかけが行われました。

廣野勝利氏から町に１００万円の寄付

１１月１７日、ヒロノ株式会社（深川市）の廣野勝利代表取締役が来庁され、会社が創業７０周年の節目を迎え、これまで北竜町にお世話になってきたお礼を込め、町に１００万円を寄付されました。

佐野町長が受け取り、町のために大切に使わせていただきますとお礼を述べられました。

屋根から落ちる雪や氷の事故防止について

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて、歩行者がケガをしたり、死亡する事故が起こっています。冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意をお願いします。

●屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため、丈夫な雪止めなどを付けるようにしてください。

●雪止めが付いていても、強さが足りなかったり、針金などの錆や老朽化による破損が原因で落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。

●屋根の雪や氷、つららなどは気温がマイナス３度からプラス３度程度のときに落ちやすくなります。
歩行者や遊んでいる子供たちに注意して、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。

●ビルの壁、窓枠、突出看板等から落ちる雪や氷は少量でも危険です。
付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。また、雪などを除去する際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

●雪や氷が落ちるおそれのある軒下などを通行している歩行者には、十分注意を促すようにしてください。軒下では子供たちを絶対遊ばせないように注意してください。

●屋根から雪が落ちた時は、直ちに人が巻き込まれていないか確かめると共に、速やかに落ちた雪を処理してください。

●歩行者や車の通行の支障となりますので、屋根から落ちた雪や敷地内の雪は絶対に道路に出さないでください。

問い合わせ先：役場建設課建築住宅係　TEL３４－２１１１

令和４年度決算報告

北竜町の決算状況をお知らせします

みなさんが納める税金や、国、道からの補助金は、私たちの生活をよりよくするためにさまざまな形で使われています。
令和４年度にどのくらいの収入（歳入）があり、そしてどのように使われたのか（歳出）を皆さんの生活に最も関わりの深い一般会計を中心に公表します。

一般会計

税金などを使って町の基本的な運営や行政サービスを行う会計です。

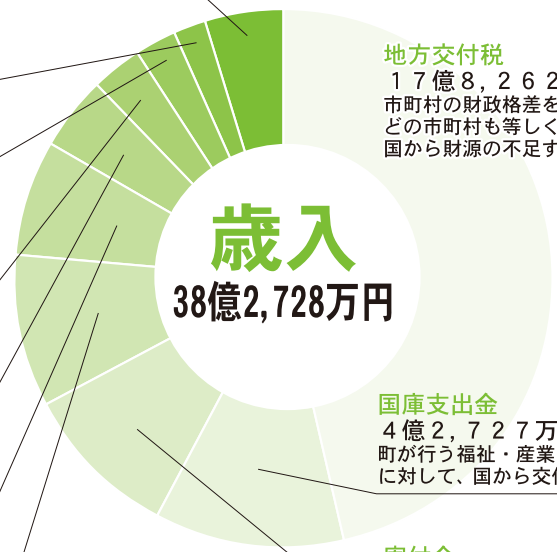

その他
１億８，２７２万円（４．７％）
繰越金、各種交付金、地方譲与税など

使用料・手数料
６，７７６万円（１．８％）
公営住宅・公共施設などの使用料、
ごみ処理や住民票交付などの手数料

諸収入
９，０１４万円（２．４％）
貸付金の返済金や雑入など

繰入金
１億１，９１９万円（３．１％）
財政調整基金やふるさと応援基金など
各種基金からの繰入金

町税
１億６，９７５万円（４．４％）
皆さんが納めた町民税・固定資産税などの税金

道支出金
２億６，７７８万円（７．０％）
町が行う福祉・産業・公共事業などの特定事業
に対して、道から交付される負担金・補助金など

町債
３億５，２０９万円（９．２％）
道路や公共施設整備など金額の大きな事業を
行うときに借り入れる町の借金

地方交付税
１７億８，２６２万円（４６．６％）
市町村の財政格差をなくし、
どの市町村も等しく行政運営が行えるよう、
国から財源の不足する市町村に配分されるお金

国庫支出金
４億２，７２７万円（１１．２％）
町が行う福祉・産業・公共事業などの特定事業
に対して、国から交付される負担金・補助金など

寄付金
３億６，７９６万円（９．６％）
一般寄付金やふるさと応援寄付金など

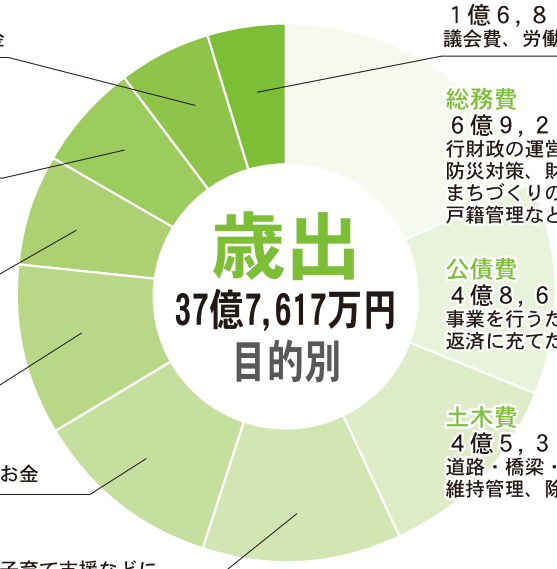

衛生費
２億１，５６９万円（５．７％）
保健・健康づくりや、ごみ処理などに使われたお金

教育費
２億３，３６９万円（６．２％）
小・中学校の管理・教育の充実や社会教育事業、
図書館、スポーツの振興などに使われたお金

商工費
２億６，０４４万円（６．９％）
商工振興やひまわりの里、サンフラワーパーク
北竜温泉など観光振興のために使われたお金

職員給
３億８，５９７万円（１０．２％）
職員の給料などの人件費に使われたお金

農林水産業費
４億２，７６６万円（１１．３％）
農業や林業の振興、有害鳥獣対策などに使われたお金

民生費
４億５，０９２万円（１２．０％）
高齢者や障がい者支援などの福祉、保育所運営、子育て支援などに
使われたお金

その他
１億６，８８５万円（４．５％）
議会費、労働費、消防費、災害復旧費

総務費
６億９，２５２万円（１８．４％）
行財政の運営、町税の賦課・徴収、
防災対策、財産管理、選挙、
まちづくりの推進、地域公共交通対策、
戸籍管理などに使われたお金

公債費
４億８，６５８万円（１２．８％）
事業を行うために借りたお金の
返済に充てたお金

土木費
４億５，３８５万円（１２．０％）
道路・橋梁・河川・公営住宅の整備・
維持管理、除排雪などに使われたお金

●地方債残高の推移

（単位：万円）

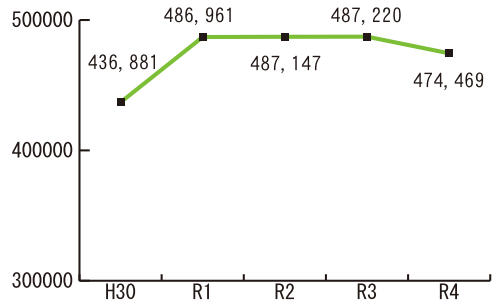

●基金残高の推移

（単位：万円）

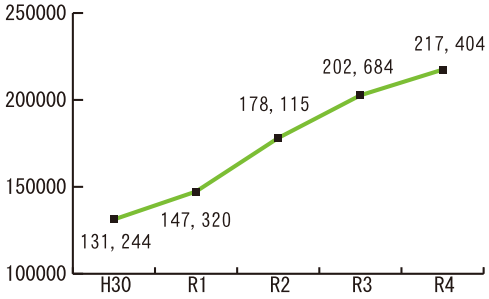

●町税の推移

（単位：万円）

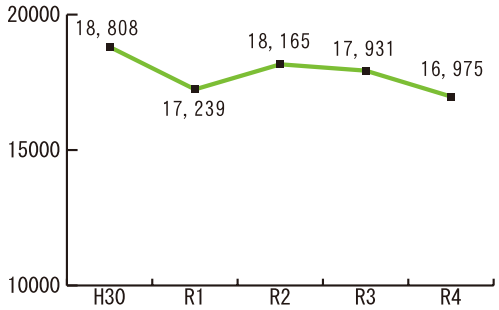

●町税の内訳

（単位：万円）

町　民　税	７，１３３
固定資産税	７，１３４
軽自動車税	７３４
町たばこ税	１，３５０
入　湯　税	６２４
計	１億６，９７５

●町税の負担状況

町民一人当たりでみると

負担するお金
１０２千円

使われるお金
２，２７０千円

一世帯当たりでみると

負担するお金
２１４千円

使われるお金
４，７７３千円

この負担状況の数値は、令和５年４月１日現在の人口１，６６３人と世帯数７９１戸により算出されています。

歳出を性質別にみると

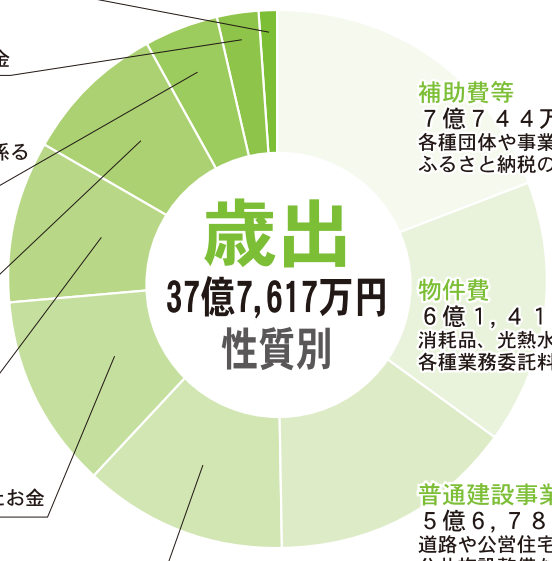

その他
３，７０８万円（１．０％）
投資及び出資金・貸付金、災害復旧事業費

維持補修費
１億１２７万円（２．７％）
除雪費や道路・公共施設などの修繕に使われたお金

扶助費
１億４，３３８万円（３．８％）
法律に基づく医療・児童・老人・障がい者などに係る給付費、各種子育て支援事業などに使われたお金

積立金
２億６，６３９万円（７．１％）
各種基金に積み立てたお金

繰出金
３億８，４７８万円（１０．２％）
国民健康保険など各種保険事業や町立診療所、永楽園、下水道事業の運営などのため、各種特別会計に繰り出したお金

人件費
４億６，７２８万円（１２．４％）
職員給与、議会議員・各種委員報酬などに使われたお金

公債費
４億８，６５８万円（１２．８％）
事業を行うために借りたお金の返済に充てたお金

補助費等
７億７４４万円（１８．７％）
各種団体や事業への負担金・補助金、ふるさと納税の推進などに使われたお金

物件費
６億１，４１６万円（１６．３％）
消耗品、光熱水費、臨時職員賃金、各種業務委託料などに使われたお金

普通建設事業費
５億６，７８１万円（１５．０％）
道路や公営住宅などの公共施設整備などに使われたお金

令和４年度
北竜町の家計簿

一般会計の決算額を町民の皆さん一世帯当たりの家計簿にしてみました

ここでは、令和４年度決算の一般会計の歳入決算総額３８億２，７２８万円と歳出決算総額３７億７，６１７万円を、３月末現在の世帯で町民１世帯当たりの金額に計算し、家計簿に置き換えてみました。

収入合計は約４８４万円で、主なものは給料とパート収入が約３２万円、親からの仕送り約３２６万円とローン借入金約４５万円、定期預金解約約１５万円、その他雑収入約５５万円となっています。支出合計は約４７７万円で、日常生活費に約５９万円、光熱水費などに約７８万円、会費・保険料・謝礼・親戚への援助などに約８９万円、住宅ローンなどの返済に約６２万円、家の増改築費に約７２万円かかっており、また、将来への備えのため、定期預金へ３４万円積み立てしています。

家計の現状は、収入において、住宅・車などのローンやその他雑収入などが減り、親からの仕送りやパート収入が増えており、収入の大半を親からの仕送りに頼っている状況となっています。

一方、支出においては、預金積立や会費・保険料・謝礼・親戚への援助などが減り、子どもへの仕送りや光熱水費などが増えています。給料が減っているなかで、住宅ローンを返済しながら、親からの仕送りや新たなローン借入などにより、家の増改築・車の購入、医療費・教育費、子どもへの仕送りや家・車の修理代の支払いなどを行っており、苦しい状況ではありましたが、収入の一部を将来のローン返済や家の建て替えなどに備え定期預金に積み立てしています。

今後は、親からの仕送りがさらに減る一方で、医療費・教育費、子どもへの仕送り、ローン返済、家の増改築費が増加し、当面は苦しい状況が続くことが見込まれるので、日常生活費や光熱水費などの節約を徹底するとともに、家の増改築では実施箇所に優先順位をつけ、計画的・効率的に進めていく必要があります。また、将来への備えのため、定期預金への積み立てを計画的に行っていくことも必要です。

収入

		前年度比
給料	214,602円(4.4%)	10,667円減
パート収入	108,303円(2.3%)	11,251円増
親からの仕送り	3,256,520円(67.3%)	132,432円増
ローン借入金	445,124円(9.2%)	104,005円減
定期預金解約	150,686円(3.1%)	3,938円減
財布に残っていたお金	77,686円(1.6%)	2,990円増
預金利息など	6,474円(0.1%)	3,404円増
返済してもらった貸付金	33,628円(0.7%)	211円増
その他雑収入	545,515円(11.3%)	80,623円減
収入合計	4,838,538円	48,945円減

支出

		前年度比
食費など日常生活費	590,745円(12.4%)	6,454円増
光熱水費／衣服購入費／家の設備点検費／その他雑費	776,427円(16.3%)	59,956円増
医療費／教育費	181,263円(3.8%)	24,606円減
家／車の修理費	128,032円(2.7%)	5,707円増
会費／保険料／謝礼／親戚への援助など	894,362円(18.7%)	40,928円減
子どもへの仕送り	486,444円(10.2%)	61,752円増
ローン返済	615,148円(12.8%)	56,250円増
家の増改築費	717,839円(15.0%)	36,550円減
親戚／友人の貸付	33,628円(0.7%)	211円増
株などへの投資／出資	13,249円(0.3%)	1,891円増
定期預金への積立	336,781円(7.1%)	126,502円減
支出合計	4,773,918円	36,365円減

町の一般会計の経費ってどれに当てはまるの？

給料…町民税、固定資産税などの町税。
パート収入…保育園の保育料、住宅使用料、各種証明手数料など。
親からの仕送り…地方交付税や国/道の補助金など。
ローン借入金…社会資本整備のため国などから借りた借金。
定期預金解約…収入不足を補うため、また特定の事業に使うために積み立てていた基金からの繰入金。
財布に残っていたお金…前年度からの繰越金。
預金利息など…基金利息や土地売り払い収入などの財産収入。
返済してもらった貸付金…貸付金元利収入。
その他雑収入…寄付金、諸収入など。
食費など日常生活費 …職員給などの人件費。
光熱水費/衣服購入費/家の設備点検費/その他雑費…需用費/委託料/備品購入費などの物件費。
医療費/教育費…法律に基づく医療/児童/老人/障がい者等に係る給付費などの扶助費。
家/車の修理費…施設/車両の修繕などの維持補修費。
会費/保険料/謝礼/親戚への援助など…広域で実施する消防/ゴミ処理施設/学校給食組合への負担金/ふるさと納税謝礼や各種団体などへの助成金/補助金などの補助費等。
子どもへの仕送り…診療所事業、各種保険事業、特別養護老人ホーム事業、下水道事業など特別会計への繰出金。
ローン返済…社会資本整備の財源として過去に借りた借金の元利償還金。（公債費）
家の増改築費…道路、公営住宅、碧水地域支え合いセンター、北竜温泉などの施設整備費。（普通建設事業費）
親戚/友人への貸付…奨学貸付金などの貸付金。
株などへの投資/出資…株式などの投資や簡易水道事業への出資金など。
定期預金への積み立て…将来に向けた蓄え、特定の事業に使うための積立金。（基金積立金）

令和４年度 一般会計の主な事業

●観光ＰＲ活動の強化
・観光PR推進事業	347

●新たな観光・交流資源の掘り起こし
・ふるさと納税推進事業	317, 714

商工業の振興
（単位：千円）

●商工会の育成
・商工会育成事業	13, 408

●商工会企業への支援
・中小企業事業資金保障融資事業	26, 986

●町内消費活動の促進
・商工業活性化推進事業	3, 413
・商業活性化施設管理運営支援事業	7, 147

●新産業開発等の促進
・ひまわり油推進事業	14, 640

●雇用の創出・企業への支援
・町内事業者連携事業（地方創生推進事業）	500
・町内雇用システム構築事業（地方創生推進事業）	3, 958

林業の振興
（単位：千円）

●計画的な森林整備の促進
・水源林整備促進事業	4, 501
・豊かな森づくり推進事業	1, 870
・森林／山林多面的機能発揮対策支援事業	482
・森林環境基金管理運用事業	3, 578

農業の振興
（単位：千円）

●農業生産基盤の充実
・中山間地域等直接支払推進事業	113, 883
・多面的機能支払事業	96, 942
・特産品栽培ハウス支援事業	3, 315
・水田麦・大豆生産性向上事業	7, 684
・ひまわりバンク事業	1, 230

●担い手及び新規就農者の育成・確保
・新規就農者誘致促進事業	6, 894

●ブランド化の促進と販売ルートの拡大
・地域特産品開発支援事業	1, 000
・ひまわりライス販路拡大事業（地方創生推進事業）	5, 499
・農産物直売促進事業（地方創生推進事業）	1, 187
・ひまわり商品販路拡大事業（地方創生推進事業）	3, 379

●有害鳥獣対策の強化
・有害鳥獣駆除対策事業	12, 503

観光の振興
（単位：千円）

●観光振興体制の充実
・ひまわりの里渋滞対策事業	968

●観光・交流資源の充実
・ひまわりの里整備事業（令和3年度繰越明許費）	2, 732
・ひまわりの里魅力向上事業（地方創生推進事業）	36, 342
・ひまわり観光センター活性化事業（地方創生推進事業）	4, 944
・サンフラワーパーク北竜温泉魅力向上事業（地方創生推進事業）	2, 000

障がい者支援の充実 (単位：千円)

●自立支援給付と地域生活支援事業の推進
- 障害者自立支援給付事業 60,076
- 障害者地域生活支援事業 4,370
- 障害者等施設通所交通費助成事業 145

社会保障の充実 (単位：千円)

●生活困窮者の支援
- ひとり親家庭支援手当支給事業 84
- ひとり親家庭等医療費助成事業 355

移住・定住の促進 (単位：千円)

●公営住宅等の整備
- 桜岡団地公営住宅整備事業 142,766
  （令和3年度繰越明許費）

●移住・定住促進のための支援施策の検討・推進
- 定住促進対策事業 532
- 定住促進住宅整備事業 1,870

自然環境保全 (単位：千円)

●新エネルギー施設の推進
- 電気自動車普及促進事業 6,479

公園・緑地の整備 (単位：千円)

●公園・緑地の整備充実
- まちかど広場整備事業 1,760

●公園・緑地の維持管理体制の充実
- しらかば並木公園維持管理事業 3,485

道路・公共交通の整備 (単位：千円)

●町道及び橋梁の整備・維持管理の推進
- 道路維持管理事業 22,803
- 橋梁維持管理事業 100,155

●除排雪等の充実
- 除雪車両購入事業 52,485

●広域バス路線の維持
- 生活交通確保対策事業 4,858

●地域公共交通対策
- 地域公共交通運行事業 8,473

健康づくりの充実 (単位：千円)

●生活習慣病等の発症予防と重症化予防の徹底
- がん検診推進事業 2,588
- 人間ドック料金助成事業 1,770

地域医療の充実 (単位：千円)

●地域医療体制の充実
- 地域医療体制支援事業 1,912

地域福祉の充実 (単位：千円)

●福祉サービス・担い手の充実
- 社会福祉協議会運営支援事業 13,981
- 保育士就業資金貸付事業 588

出産・子育て支援の充実 (単位：千円)

●母子保健の充実
- 児童発達支援事業 3,449
- 小児予防接種事業 3,617

●保育サービスの充実
- やわら保育園運営事業 41,063

●子育て支援サービスの充実
- 地域子育て支援センター運営事業 6,663

●子育て世帯への経済的な支援
- 高等学校等通学等助成事業 2,457
- 出産祝金支給事業 1,600
- やわら保育園保育料減免事業 1,062
- 出産／子育て応援給付金事業 2,620
- 乳幼児等医療費一部負担金助成事業 3,574
- 入学祝金支給事業 650
- 小／中学校給食費助成事業 4,110
- 小／中学校修学旅行費助成事業 1,151

高齢者支援の充実 (単位：千円)

●介護予防の推進
- 介護予防支援事業 11,780

●高齢者支援サービスの充実
- 福祉灯油等購入助成事業 1,406
- 高齢者世帯等除雪費助成事業 1,720

●高齢者の生きがい・社会参加の促進
- 生活支援／生きがい対策事業 13,521
- 北竜温泉優待事業 1,612

青少年の健全育成 (単位：千円)

●青少年の体験・交流活動等の促進
- 課外活動支援事業（公設学習塾開設等） 930
- 語学留学助成事業 1, 421

スポーツの振興 (単位：千円)

●スポーツ施設の整備充実
- ひまわりパークゴルフ場整備事業 11, 660

地域コミュニティへの支援 (単位：千円)

●コミュニティ意識の高揚
- 名誉町民事業 1, 190

●地域の活性化に向けた支援の充実
- 地域おこし協力隊事業 16, 265
- 集落対策事業 11, 114

●町民相互の交流の推進
- 開町130周年記念推進事業 1, 518

住民参画の推進 (単位：千円)

●将来を担う人材・団体の育成
- 地域づくり人材育成事業 500

行政経営の推進 (単位：千円)

●行政の情報化の推進
- 自治体DX推進事業（令和3年度繰越明許費） 6, 820
- 社会保障・税番号制度事業 7, 183
- 自治体オンライン手続推進事業 9, 382

●効率的・効果的な行政運営の推進
- 行政評価制度推進事業 935

●健全な財政運営の推進
- 減債基金管理運用事業（基金積立） 104, 938

●公共施設の計画的な維持管理と適正配置
- 公共施設マネジメント推進事業 3, 527
- 公共施設除雪事業 20, 887
- 老人憩の家解体事業 6, 498

新型コロナウイルス感染症対策の推進 (単位：千円)

●新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止
- 特別養護老人ホーム感染症対策事業 41, 247
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 12, 212
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 5, 644
- ひまわりまつり感染症対策事業 1, 239

環境衛生の充実 (単位：千円)

●ごみ処理・リサイクル体制の充実
- ごみ収集運搬事業 12, 017
- 北空知衛生センター組合負担金事業 24, 376

防災体制の充実 (単位：千円)

●総合的な防災体制の充実
- 災害対策用物資備蓄事業 1, 869

●防災・減災、国土強靱化の推進
- 緊急自然災害防止対策事業（道路） 5, 236
- 緊急自然災害防止対策事業（河川） 34, 407
- 緊急浚渫推進事業 6, 061

消防・救急の充実 (単位：千円)

●常備消防・救急救助体制の強化及び充実
- 深川地区消防組合負担金事業（指揮広報車購入他） 131, 412

防犯・交通安全の推進 (単位：千円)

●運転に不安を感じている高齢者への支援
- 高齢者運転免許証自主返納サポート事業 533

学校教育の充実 (単位：千円)

●学校教育の充実
- 外国語教育推進事業 5, 610
- 小学校学習支援員配置事業 1, 478
- 小学校特別教育支援員配置事業 1, 003
- 小学校臨時教職員補充事業 1, 144

●学校施設・設備の整備充実
- 小学校維持管理事業 13, 401
- 小学校空調設備整備事業 15, 213
- 小学校ICT環境整備事業 6, 754
- 中学校維持管理事業 15, 779
- 中学校空調設備整備事業 9, 031
- 中学校ICT環境整備事業 2, 277

●総合的な子どもの安全対策の推進
- スクールバス運行事業 8, 981

生涯学習の充実 (単位：千円)

●社会教育施設の整備充実・有効活用
- 農村環境改善センター整備事業 30, 965

・肥料価格高騰対策支援事業 11,169
・中小企業・小規模事業者支援事業 2,400
・地域振興券発行事業 26,344
・原油価格・物価高騰対策事業者支援事業 3,700
・観光施設原油価格等高騰支援事業 204
・サンフラワーパーク北竜温泉原油価格等高騰支援事業 20,000
・社会体育施設原油価格等高騰支援事業 296

●新型コロナ収束後の地域経済の活性化・観光の振興
・地域経済活性化事業 1,000
・サンフラワーパーク北竜温泉宿泊割引助成事業 7,000

●行政手続きのオンライン化／電子処理化／ネット発信の強化
・マイナンバーカード普及促進事業 7,975

・小学校感染症対策事業 1,011
・中学校感染症対策事業 921

●生活に困っている世帯や子育て世帯への支援
・高齢者世帯等生活支援事業 2,630
・原油価格等高騰対策灯油等購入支援事業 744
・子育て世帯生活支援特別給付金事業 1,110
・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 3,347
（令和3年度繰越明許費）
・電力／ガス／食料品等価格高騰緊急支援給付金事業 12,207
・子育て世帯食材費支援事業 800
・新型コロナウイルス感染症特別奨学資金貸付事業 1,500

●地域経済の維持・継続
・生活交通原油価格等高騰緊急支援事業 1,600

■特別会計

特定の事業のために一般会計とは別に保険料や使用料などの特定の収入により運営する会計です。

国民健康保険特別会計

自営業をはじめとした被保険者への医療費の給付など
歳入 ２億７,９９１万円
歳出 ２億７,７２５万円

町立診療所事業特別会計

町立診療所の管理運営など
歳入 ９,５８７万円
歳出 ９,５３５万円

後期高齢者医療特別会計

７５歳以上の被保険者への医療費の給付など
歳入 ３,７８２万円
歳出 ３,７８０万円

介護保険特別会計

被保険者への介護サービスの給付など
歳入 ２億８,５２２万円
歳出 ２億６,２７３万円

特別養護老人ホーム事業特別会計

永楽園の管理運営など
歳入 ４億６,６１３万円
歳出 ４億６,５５４万円

農業集落排水・個別排水処理事業特別会計

下水道の整備や施設管理など
歳入 １億２,０１２万円
歳出 １億１,６４７万円

簡易水道事業会計

水道を供給するための水道施設の管理運営など
歳入 １億８,５０４万円
歳出 ２億１,９１３万円

令和４年度 特別会計の主な事業

新型コロナウイルス感染症対策の推進

●新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止
・新型コロナウイルス感染症対策事業 2,895

介護保険特別会計 （単位：千円）

高齢者支援の充実

●介護保険事業の推進
・介護保険給付事業 221,176
・介護予防／生活支援サービス事業 3,542
・一般介護予防事業 2,705
（まるごと元気アッププログラム/地域リハビリテーション活動支援事業）
・在宅医療介護連携推進事業 1,466
・認知症総合支援事業 1,131

国民健康保険特別会計 （単位：千円）

社会保障の充実

●国民健康保険事業の推進
・医療保険給付事業 170,324
・保健事業（特定健診／健康ナビ事業費他） 2,639

町立診療所事業特別会計 （単位：千円）

地域医療の充実

●地域医療体制の充実
・町立診療所運営事業 43,318
・町立診療所維持管理事業 4,354
・町立診療所医薬材料購入事業 22,768
・町立歯科診療所運営事業 15,340

農業集落排水事業 及び 個別排水処理事業特別会計 （単位：千円）

水道・下水道の整備

●農業集落排水施設の適正管理と加入促進

- 浄化センター維持管理事業 22,913
- 管路等維持管理事業 3,085

●浄化槽の適正管理と設置促進

- 浄化槽維持管理事業 16,753
- 浄化槽整備事業 3,992

行政運営の推進

●健全な財政運営の推進

- 公営企業会計法適用推進事業 8,996

簡易水道事業会計 （単位：千円）

水道・下水道の整備

●簡易水道事業による給水体制の整備

- 水道メーター器更新事業 2,222
- 簡易水道施設整備（生活基盤近代化）事業 119,570

特別養護老人ホーム事業特別会計 （単位：千円）

高齢者支援の充実

●高齢者支援サービスの充実

- 特別養護老人ホーム運営事業 357,628
- 特別養護老人ホーム介護アドバイザー招致事業 1,375
- 特別養護老人ホーム維持管理事業 53,841
- 特別養護老人ホーム設備整備事業 9,000
  （ナースコール更新）

行政経営の推進

●健全な財政運営の推進

- 特別養護老人ホーム経営改善推進事業 13,200

新型コロナウイルス感染症対策の推進

●新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止

- 新型コロナウイルス感染症対策事業 2,112
- 新型コロナウイルス感染症クラスター対策事業 21,496

職員の給与等の状況

■初任給／職員の平均給与額／平均年齢状況

（一般行政職 R5年4月1日現在）

区分	決定初任給	
	北竜町	国家公務員
大学卒	１８５,２００円	１８５,２００円
高校卒	１５４,６００円	１５４,６００円

区分	平均給料月額	平均年齢
北竜町	３０１,０４０円	３８.２歳
国家公務員	３２２,４８７円	４２.４歳

■特別職／議会議員の報酬等 （R5年12月1日現在）

区分	月額		期末手当支給割合
町長	給料	７８９,０００円	６月期 ２.２０ １２月期 ２.３０ 計 ４.５０月分
副町長		６４２,０００円	
教育長		５７６,０００円	
議長	報酬	２６８,０００円	１２期 ４.５０月分
副議長		２１２,０００円	
常任委員長・議会運営委員長		１９４,０００円	
議員		１７７,０００円	

■ラスパイレス指数 … 国家公務員を100とした場合の本町の給与水準です。

平成３０年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
９９.７	９９.０	９６.９	９８.２	９８.７

■人件費（普通会計決算） … 職員や特別職（町長/副町長/議員/各種委員等）に支給される給料/報酬/共済費です。

年度	住民基本台帳人口（R4. 3. 31 現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B）/（A）	３年度の人件費
令和４年度	1,663 人	3,885,026 千円	51,231 千円	506,767 千円	13.0	13.1

■職員給与費（普通会計決算） … 人件費の中の職員給与費と諸手当です。

年度	職員数（A）	給与費				一人当たり給与費（B）/（A）
		給与	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
令和４年度	47 人	201,217 千円	30,385 千円	84,584 千円	316,186 千円	6,727 千円

No. 391　議会広報委員会

議会だより

臨時会

令和5年第4回臨時会は11月27日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

同意

○公平委員会委員の選任について
　竹林　義晃　氏（新）

原案可決

○町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について
○職員の給与に関する条例の一部改正について
○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
○令和5年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について
○令和5年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
○令和5年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
○令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について
○令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第3号）について
○令和5年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について

活動報告

【12月】
5日…議会運営委員会、総務産業常任委員会
9日…第2師団第48回定期演奏会
12日…中学生議会、第4回北竜町議会定例会
18日…一部事務組合議会定例会、教育関係者との懇談会
25日…例月出納検査

活動予定

【1月】
6日…20歳を祝う会
9日…北竜消防出初式
10日…社会福祉協議会新年の集い
11日…北竜町商工会新年交礼会並びに優良勤続者表彰式
未定…例月出納検査

12月12日 中学生議会を開催

次代を担う子ども達が議会を体験することで、「まちづくり」への関心を持ってもらうことを目的に子ども議会を2年に一度実施しています。

今回は北竜中学校の3年生が対象となり、町理事者等と6人の議員が答弁者席に、北竜中学校3年生の生徒10人は議員席に座り、本会議さながらの緊張感のある議会が開かれました。

■中学生議員の一般質問

①施設の誘致について
②コンビニの増設について
③公園施設の設備について
④北竜温泉のサービス増加について
⑤町内を走る路線バスの今後について
⑥町内バスの増便について
⑦街灯の増設について
⑧ふるさと納税の現状について
⑨町づくりについて
⑩若い北竜町議会議員候補の増員について

議員コラム

町民の皆様、２０２４年〈令和６年〉の新年明けましておめでとう御座います。

昨年を振り返ると、地球温暖化による異常気象と其れによって引き起こされる自然災害に加え、ロシアとウクライナ戦争、イスラエルとパレスチナ（ハマス）との戦争等、人災による破壊が行われている。憎しみが憎しみを増幅させ、無差別な殺戮が繰り返され誠に甚大な損害を世界に及ぼしている。残念でならない。

さて、町内に於いては、北竜町議会議員補欠選挙が１月９日告示、14日投開票、欠員を満たす候補者の出馬を期待しています。北竜町長選挙が１月30日告示、２月４日投開票が行われる。

少子高齢化、過疎過密、所得格差等のマイナス点を少しでも改善する為に何が出来るのか、何が必要なのか、北竜町の良さを活かして行く為に共に考える必要があると思う。

再生産可能な米、麦、大豆、ソバ、メロン、スイカ、その他果菜や野菜等、人間が生活して行く為に必要な食料を中心として、農、商、工の連携により町づくりに活用されることを望む又、ひまわりの里と北竜町の立地条件を活かす観光業の振興、交流人口を増やし、町の活性化を一層進めていく事が大切だと思う。

教育、文化、スポーツ等人々の成長を促し、生き甲斐が持てるよう町内各団体、町役場、行政が連携して、町がより一層活性化出来るような議論、実践が必要であり、町内外の観光客と町民との交流、おもてなしによって北竜町の評価が高められれば幸せな事である。

町議会議員選挙、町長選挙を通して様々な視点からの論戦を期待します。

（木村　和雄）

国民年金（こくみんねんきん）　２０歳になったら国民年金

国民年金は、国内に住所を有する２０歳から６０歳までの厚生年金に加入していないすべての方が加入することになっており、２０歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。

年金なんて先の事と思うかもしれませんが、老後の備えとしてだけではなく、病気や事故で障がいが残った時など、働くことができなくなった時の生活を支えてくれます。そのためには、国民年金に加入し、保険料をきちんと納めていなければなりません。学生などの収入が少ない方は、保険料の猶予や免除などの制度もありますので、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ先

【砂川年金事務所】　TEL０１２５－５２－３８９２　／　【役場住民課戸籍年金係】　TEL３４－２１１１

お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。

相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

【今月の定例相談日】
1月16日(火)
午後1時30分～3時30分

【場所】
老人福祉センター

【行政相談委員】
長谷川秀幸
TEL３４－２６１１

高齢者運転免許証自主返納時の無料送迎日

65歳以上の方で、運転免許証を自主返納される方を対象に自宅から沼田警察署まで無料送迎を行います。

【1・2月の無料送迎日】
■1月19日（金）
※申し込み期限1月15日(月)
■2月20日（火）
※申し込み期限2月15日(木)

【申し込み先】
役場総務課庶務係
TEL３４－２１１１

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
1/1(月)	深川市立病院 TEL 22-1101	伊東歯科医院 TEL 23-5501
1/2(火)	深川市立病院 TEL 22-1101	ぬまくら歯科 TEL 22-5615
1/3(水)	深川市立病院 TEL 22-1101	北竜町立歯科診療所 TEL 34-2656
1/7(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	みやこし歯科診療所 TEL 0125-75-5330
1/8(月)	深川市立病院 TEL 22-1101	
1/14(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	あむデンタルクリニック 歯科口腔外科 TEL 0124-27-7313
1/21(日)	深川市立病院 (担当医・津田こどもクリニック 院長 津田尚也) TEL 22-1101	押尾歯科医院 TEL 0125-52-2811
1/28(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	中神歯科医院 TEL 35-2456
2/4(日)	深川市立病院 (担当医・津田こどもクリニック 院長 津田尚也) TEL 22-1101	コスモデンタルクリニック TEL 0125-23-3630

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100
※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

ちびっこひろば

○日時　1月９日(火) 10:00～11:30
場所　子育て支援センター室
内容　お正月お楽しみ会

○日時　1月17日(水) 10:00～11:30
場所　子育て支援センター室
内容　小麦粉粘土遊び

○日時　1月24日(水) 10:00～11:30
場所　やわら保育園園庭
内容　元気に雪遊び

○日時　1月29日(月) 10:00～11:30
場所　子育て支援センター室
内容　ベビーマッサージ・ママのハンドマッサージ

ピカピカキッズ

（対象：１歳児～）

○日時　1月12日(金) 9:30～11:30
場所　やわら保育園ホール
内容　鑑賞体験「北竜太鼓」

○日時　1月30日(火) 9:30～12:00
場所　食農工房パルム「パルム」
内容　子育て健康講座「手作りパン」

北竜町地域子育て支援センター
TEL３４－８８０２

マイナンバーカードの時間外窓口について

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設します。事前の電話予約が必要となりますのでお間違いのないようお願いします。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の移動、印鑑登録、証明書発行業務等は行いませんのでご注意ください。

【日時】 1月22日（月）～1月26日（金）
いずれも午後7時迄
※電話予約必須

【場所】 すこやかセンター住民課窓口

【問い合わせ先】
役場住民課戸籍年金係
TEL３４－２１１１

令和5年度 自衛官等募集案内

●自衛官候補生

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

【受付期間】 通年

【試験期日】 2月12日（月）・13日（火）のうちいずれか1日

【試験会場】 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

【問い合わせ先】
■自衛隊旭川地方協力本部南地区隊
TEL０１６６－５５－０１００
■役場総務課庶務係
TEL３４－２１１１
■募集相談員
高橋敬子・松本浩章

所得税の申告は e-Taxで

1．国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出できます。

2．マイナポータル連携をすると、控除証明書などの必要書類のデータを申告書へ自動で入力することができます。

（注）マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンがあればご利用可能です。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

■【確定申告はマイナンバーカードとe-Taxでさらに便利！】
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r5_smart_shinkoku/pdf/01.pdf

■【マイナポータル連携で確定申告書に自動入力！】
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r5_smart_shinkoku/pdf/03.pdf

板金科・電気工事科 訓練生募集

■各科に関する基礎知識及び基本技能の習得及び関連する国家資格の取得を目指します。

●板金科…工場・建築・自動車板金作業

●電気工事科…電気工事・消防設備・防災設備

【定員】 7名

【日程】 令和6年4月12日（金）～令和7年3月10日（月）

【受講料】 55，000円（入学諸経費）

【対象者】
①2024年3月に中学校以上を卒業見込みの方
②過年度卒業者、離転職者及び一般求職者

【募集期限】 ～令和6年3月15日（金）

【主催】 道立札幌高等技術専門学院

【問い合わせ先】
（一社）中空知地域職業訓練センター協会（担当：安東）
TEL０１２５－２４－１８８０

警察だより

慣れた雪かき 危険がいっぱい

■早めの氷雪下ろしを

例年、屋根からの氷雪の落下により、下敷きになるなどの事故が発生しています。氷雪が屋根からせり出している軒下などは危険ですので近づかないようにしましょう。

■雪下ろし作業は複数で行い安全確保

屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故が発生しています。作業するときは、補助者を置くなど複数で行うとともに、転落防止や万一のときに備え、万全の措置を講じ、自身の安全を確保しましょう。

■**除雪機に注意**

例年、除雪機による除雪作業中に衣類を巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故が発生しています。

除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう。

緊急通報は１１０番 相談電話は＃９１１０

１１０番は、緊急の事件・事故などをいち早く警察へ通報するための緊急電話です。警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、安全な場所に停車してから通報してください。

１１０番通報時に音声だけでは状況が分からない場合等、スマートフォンから現場の状況等の動画や静止画像の提供をお願いする場合があります。

１１０番アプリは聴覚や言語に障がいがある方など、音声による通報が困難な方がスマートフォン等を利用し、文字で警察に緊急通報するシステムです。１１０番アプリを利用するためには、事前に専用のアプリをダウンロードしておく必要があります。

緊急の対応を必要としない遺失物等の届出、諸手続きに関する照会などは最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見要望は＃９１１０の警察相談専用電話をご利用ください。

北竜町の事件・事故の発生状況 (11月末現在)

犯罪の発生件数

	空き巣	工事場狙い	置き引き	暴行	その他	合計
2023年	0	0	1	0	0	1
2022年	0	1	0	1	2	4

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2023年	2	2023年	45
2022年	3	2022年	41

春夏秋冬

友よりの聖菓いただく一人かな 山本玲子

初雪や背に軽きあり重きあり 山岸正俊

廃線路風を乗り継ぐ冬落葉 阿部れい子

熱海富士九州場所も盛り上げる 吉尾広子

酒注がれ雪の日友の一周忌 山下好晴

これからは雪雪雪の季節なり 中島雅子

夫に子に逢いたし幾夜もがり笛 宮脇美和子

絵筆もつ冬めく夜のひとり部屋 佐藤美智子

晴れわたる秋天があり国土あり 中村耕人

ご厚志ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

碧水　北清　直人　様

碧水　松永　尊　様

桜岡　村井　美智子　様

まちの動き

１２月１日現在（前月比）

世帯数　７８８世帯（－３）

人口　１，６３９人（－２）

男　７７８人（－２）

女　８６１人（±０）

（外国人含）

わが家のひまわり

岩倉 蓮奈（れんな） ちゃん

令和4年11月15日生まれ

父　岩倉　竜矢　さん
母　　李乃　さん

にいに大好き
いつも一緒に遊んでます。

紺野 真愛（まちか） ちゃん

令和4年11月16日生まれ

父　紺野　力也　さん
母　　千晶　さん

とってもやんちゃで、すごく甘えん坊。
真っすぐな愛を受けて与えて成長中♡

戸籍の窓口

■結婚おめでとうございます

和　萩尾　竜司　さん
和　新井　峰子　さん

■お悔やみ申し上げます

碧水　北清　正昭　氏
81歳（11月14日）

碧水　松永　毅　氏
81歳（11月21日）

桜岡　村井　俊雄　氏
91歳（11月29日）

保健師の健康小話
～予防は治療に勝る～

【第３７回】
たんぽぽクラブ～どうしん脳活シート～
（担当：保健師　内田 奈保子）

毎週木曜日にココワにて行われているたんぽぽクラブにて、北海道新聞社と深川市立病院作業療法士、北竜町役場保健師が協働で製作した『どうしん脳活シート』の体験を行いました。『どうしん脳活シート』は、新聞を使って行える３０種類の脳活シートです。

どうしん脳活シートに挑戦！

新聞のカラーページを使って、ちぎり絵を作りました。よく見ると文字が入っていたり。折り紙で作るのとは違う良さがありました。

新聞の見出しを切り抜き、逆さまに貼り、逆さ文字を見ながら書き写します。文字を逆さまから見ると読みにくく、ただ書き写すだけと違って難しいです。

見開き1枚の新聞を１２等分して、折って作る「すいれんの花」です。華やかでたんぽぽクラブの皆さんに好評でした。

毎日届く新聞を使って、脳活をしませんか？　脳活は毎日こつこつと少しずつ取り組むことが大切です。町内の道新販売店で配布しています。数量限定ですので、ご希望の方はお早めに問い合わせください。ご不明な点は下記まで連絡ください。

■問い合わせ先：役場住民課 介護予防係 TEL３４－２１１１

１月の保健・介護予防行事

● 認知症物忘れ相談	22日（月）10:00～12:00	商業活性化施設ココワ研修室
	29日（月）10:00～12:00	碧水地域支え合いセンター
● ヘルシー講座	22日（月）13:30～15:00	すこやかセンター
● 乳幼児健診	24日（水）12:00～	すこやかセンター

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

児童・生徒・一般
文化芸術鑑賞の旅

「劇団四季リトルマーメイド鑑賞」

教育委員会では、芸術文化に触れることが少ない児童生徒に対し、優れた芸術に接する機会を提供しようと、平成25年度から事業を実施しています。

今年度は、10月28日に児童・生徒16名が参加し、札幌市の東一丁目劇場施設で開催されている劇団四季のリトルマーメイドを鑑賞しました。また、今年度も、一般対象の「文化芸術鑑賞の旅」を合同で開催し、6名の方が児童・生徒と一緒に参加しました。

今回、参加児童・生徒に書いてもらった感想文の中から、代表して3名の感想文をご紹介します。

（一部広報用に修正しています。）

「演出の面白さ」

中学2年　瀧本　瑠華

私は、リトルマーメイドを見に行った感想が三つあります。

一つ目は、「演出」です。特に光の演出が面白かったです。アースラの倒される部分やホタルの光等がとても面白かったです。

二つ目は、「動き」です。泳ぎ方やタコの足がしなやかで素敵でした。筋力がいるだろうなと思いました。

三つ目は、「背景」です。波や岩、お城の中での話の部分で本をめくる様に背景を動かしていた所が凝っていてとても面白かったです。

今年で二回目でしたが楽しく見ることができました。学校の行事以外で行くことができて良かったです。

「リトルマーメイドの感想」

小学6年　髙畑　結愛

リトルマーメイドを見て私はすごく再現されていると思いました。

私が一番再現されているなと思った所は、アリエルが人間の足を手に入れた時です。アリエルがはじめて足を使って歩く場面では、歩き慣れていないとこころとかが一番再現されていると私は思います。

私が一番迫力があるなと思った所は、アリエルのお父さんがアリエルに怒るところです。そこがすごく迫力がありました。

私は、すごく面白かったので、また見に行きたいと思いました。

「リトルマーメイドに行った感想」

小学5年　清原　侑美華

私ははじめて劇団四季のリトルマーメイドを見るとき、バスの中でとてもワクワクしていました。どんな話が見れるのだろうと思いながら友達と話したり、お昼ご飯をおいしく食べたりしました。

ついに劇場に到着し、中はとてもキレイで、お客さんが沢山いました。そこから席に座って少し時間が経った後、暗くなってようやくリトルマーメイドが始まりました。

そして、ワイヤーみたいなもので泳いでいる人が来て、本当にヒレがあるように泳いでいたので、とてもびっくりしました。一度は私もやってみたいなと思いました。もう一個おどろいたことがありました。それは、アリエルの歌声です。その歌声は本当に歌っているのかはわからないけど、歌声がとても美しかったです。その後は自然にノリノリになってしまう楽しい歌や、アリエルと王子のロマンチックな場面など、沢山の場面や歌が詰まっていてとてもおもしろかったです。

その楽しかった時が終わり、お土産も買って、ついに帰る時が来ました。もう終わってしまうのかという寂しい気持ちで帰りのバスに乗りました。公民館前に着いて解散し、また違う演目で劇団四季を見たいなと思って家に帰りました。

この日はみんなで楽しく行けたと思います。またこういう機会があったら行けると良いです。

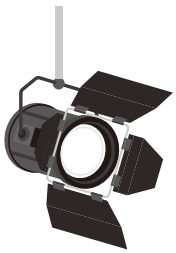

やわら保育園の入園申込みについて

令和６年度におけるやわら保育園の４月入園申込みにつきましては、在園児も含めまして、１月中に案内を送付致しますので、１月３１日（水）までに申込みをされますようお願い致します。入園希望の方は、忘れずにご提出下さい。

また、未満児クラス（３歳児以下）のお子様の保育園への入園につきましては、下記の点にご留意の上、申込みをされますようお願い致します。

入園条件

１．４歳児クラス以上は入園条件はありません。

２．未満児クラス（３歳児以下）は両親共働き、産前産後の間もない方で、家庭において保育できない場合に入園いただけます。また、今までは農繁期などで一定期間保育を利用されていたお子様も仕事をしている間は入園が可能です（農閑期など仕事をしていない間は退園となります。当初の申し込みよりも早い時期に仕事が終了した場合、その時点で退園となります）。

※共働きでなくなった場合は、退園していただくこととなります。

※令和４年度より、就労証明書の様式が変わり、地区民生委員の証明が不要となりました。
なお、証明書の有効期限は証明日より３か月となります。

特例（働く保護者の方のみ）

１．延長保育

定時にお迎え出来ない場合に限り時間を延長して保育を行います。

〇延長時間：「月～金」午後４時～午後６時
〇保育料：３００円～３，０００円（利用時間によって変わります）

２．拡大延長保育

延長保育に加え、更に朝３０分、夜３０分間拡大して保育を行います。

〇延長時間：「月～金」午前７時３０分～午前８時、午後４時～午後６時３０分
〇保育料：一律５，０００円（月額）

３．休日保育

土、日、祝日に保育を行います。
※ただし、お盆（８月１４～１５日）、年末年始（１２月３０日～１月５日）、園内美装清掃（９月１８～１９日）は完全休園とします。

〇保育時間：午前８時～午後４時
〇保育料：一律１，０００円（日額）

■入園の申込及び問い合わせについては、
役場住民課福祉係（℡３４－２１１１）までお願いします。

● 難病患者通院費助成のお知らせ ●

本町に住所を有する難病患者（国及び北海道が指定する指定難病・特定疾患者）の方に対し、通院費の一部を助成致しますので、該当される方は申請されますようお知らせ致します。

①対象者

深川保健所より「特定医療費（指定難病）受給者証」の交付を受けている難病患者の方

※平成２０年９月３０日にて北海道の経過措置が終了しているため、ウイルス性肝炎・橋本病患者の方は対象外となります。

②申請期間

令和６年１月９日（火）から１月３１日（水）まで

③申請場所

役場住民課福祉係

④申請に必要なもの

① 特定医療費（指定難病）受給者証
② 印鑑
③ 口座振替を行う金融機関の口座番号

※なお、この助成は毎年１月に申請を行っていただくことにより、受給資格が発生します。

■受給者証サンプル

※受給者証は、白とクリーム色の２種類あります。

■旭川地方法務局からのお知らせ

● 法定相続情報証明制度のご案内

相続が発生すると、亡くなられた方名義の預金の払戻しを始めとする様々な手続に、大量の戸籍書類一式をそれぞれ個別に提出する必要があります。

法定相続情報証明制度は、法務局に申出書、戸籍書類一式及び相続関係を示した図（法定相続情報一覧図）を提出すれば、法定相続人の証明書を何通でも無料で取得できる制度です。

亡くなられた方の相続登記、預金の払戻し、相続税の申告、年金手続などに戸籍書類一式の提出が省略できますので、大変便利です。ご検討される方は、旭川地方法務局登記部門まで、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】
旭川地方法務局　℡：０１６６－３８－１１１１（平日　８時３０分～１７時１５分）
（ホームページ）https://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/

福祉灯油代等助成・除雪費助成について

町では今年度においても、在宅福祉の向上を図ることを目的に、次の世帯に暖房用灯油代及び暖房用電気代、除雪費用の助成を行います。申請方法は、対象世帯へ１２月中に申請書を送付していますので、必要事項を記入の上、領収書等と一緒に役場住民課福祉係まで提出してください（直接申請書を持参するのが難しい方は、担当民生委員さんの定期訪問時に提出してください）。申請書受理後、所得要件を確認し後日助成の有無等をお知らせいたします。

福祉灯油代助成

●助成対象世帯

次の要件１～３をすべて満たしている世帯です（暖房用に灯油を使用しない住宅に居住している者を除く）。

１．居住要件～１２月１日現在、北竜町に現に居住している世帯（入院者、施設入所者等を除く）
（令和５年１２月１日～令和６年３月３１日の間、各月ごとにその月の半分以上の日に自宅に滞在することが見込まれる方）

２．所得要件～本年度の町民税が非課税の世帯または、町民税の均等割額のみが課税されている世帯

３．世帯要件～次のいずれかに該当する世帯
①世帯主が６５歳以上で同居の親族も６５歳以上の方で構成されている世帯
②６５歳以上の独居世帯
③身障手帳１級及び２級の交付を受けた方で、その方の収入で生計を営んでいる世帯
④義務教育期間終了前のお子さんを養育し、児童扶養手当を受給している母子世帯及び父子世帯
（扶養義務者等と同居している場合は、扶養義務者などが町民税非課税世帯または町民税均等割額のみの場合に限り対象）

●助　成　額　●灯油代：１５，０００円　●電気代：１０，０００円　●ガス代：１０，０００円
※申請できるのは、灯油代、電気代、ガス代のうち主力暖房として利用しているもの１つになります。

●申請期間　令和５年１２月２５日（月）～ 令和６年２月２９日（木）まで

※年齢要件及び灯油代助成額については、燃料価格の高騰による今年度のみ特例措置となります。

除雪費助成

●助成対象世帯

次の要件１～３をすべて満たしている世帯です。

１．居住要件～１２月１日現在、北竜町に現に居住している世帯（入院者、施設入所者等を除く）

２．所得要件～本年度の町民税が非課税の世帯または、町民税の均等割額のみが課税されている世帯

３．世帯要件～次のいずれかに該当する世帯
①世帯主が６５歳以上で同居の親族も６５歳以上の方で構成されている世帯
②６５歳以上の独居世帯
③世帯全員が病弱で除雪が困難な世帯
④その他町長が特に認める世帯

●助　成　額　（１）玄関前の除雪（２）屋根・窓の除雪
上記で業者等へ支払った額の２分の１（ただし（１）（２）ともに２０，０００円が限度）

●申請期間　令和５年１２月２５日（月）～ 令和６年２月２９日（木）までに、領収書等を添付の上、申請書を提出下さい。

【問い合わせ先】　役場住民課福祉係　TEL３４－２１１１

会計年度任用職員を募集

町では、令和６年度の会計年度任用職員を下記により募集いたします。

■募集職種　事務補助員（役場、学校、特別養護老人ホーム永楽園）

募集人員　若干名
任用期間　令和６年４月１日～令和７年３月３１日
勤務時間　１日あたり７時間３０分以内（休憩１時間除く）で町が指定する時間（配属先により異なる）
報酬　日額７，４７０円～（勤務時間によって変動あり）
※金額は募集時点のものですが、給与改定時に変更となる場合があります。
各種保険　雇用保険、共済組合、厚生年金保険適用
手当等　期末勤勉手当、通勤手当 等
応募資格　町内に住所を有し在住するもので、普通運転免許取得者
募集期間　令和６年１月１０日から１月２６日まで
応募方法　履歴書（町指定様式）、健康診断書、運転免許証の写しを添えて、
『役場総務課庶務係』へ提出し申込み下さい。

■募集職種　用務員（役場、学校）

募集人員　若干名
任用期間　令和６年４月１日～令和７年３月３１日
勤務時間　１日あたり７時間３０分以内（休憩１時間除く）で町が指定する時間（配属先により異なる）
勤務内容　施設管理（冷暖房操作、除雪、草刈、施設まわり環境整備等）
報酬　日額７，４７０円～（勤務時間によって変動あり）
※金額は募集時点のものですが、給与改定時に変更となる場合があります。
各種保険　雇用保険、共済組合、厚生年金保険適用
手当等　期末勤勉手当、通勤手当 等
応募資格　町内に住所を有し在住するもので、普通運転免許取得者
募集期間　令和６年１月１０日から１月２６日まで
応募方法　履歴書（町指定様式）、健康診断書、運転免許証の写しを添えて、
『役場総務課庶務係』へ提出し申込み下さい。

■募集職種　介護職・看護職（特別養護老人ホーム永楽園）

募集人員　若干名
任用期間　令和６年４月１日～令和７年３月３１日
勤務時間　面接時に協議
報酬　日額７，７１９円～（勤務時間によって変動あり）
※金額は募集時点のものですが、給与改定時に変更となる場合があります。
各種保険　面接時に協議
手当等　期末勤勉手当、通勤手当 等
募集期間　令和６年１月１０日から１月２６日まで
応募方法　履歴書（町指定様式）、健康診断書を『役場総務課庶務係』へ提出し申込み下さい。
（※介護職～介護福祉士等の資格を取得されている場合は、写しも添えて提出して下さい）
（※看護職～看護師・准看護師免許の写しも添えて提出して下さい）

詳細は町ホームページをご覧下さい。

【書類提出先・問い合わせ先】　役場総務課庶務係　℡３４－２１１１

ほくりゅう

北竜土地改良区

新年のご挨拶

北竜土地改良区理事長　深瀬　純一

新年あけましておめでとうございます。

組合員の皆様にはご家族御揃いにてご健勝で新年を迎えられたことを心よりお喜び申し上げます。日頃より土地改良区の運営、維持管理、並びに事業推進に深いご理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

長い間猛威を振るった新型コロナウイルスも昨年5月には、感染法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられ、様々な制限が見直されました。マスクの着用や手洗い等の手指衛生、換気などは、個人の判断により行なうこととなりましたが、流行状況に応じて優先度を切り替えることが大切だと思います。

さて昨年の農作物の状況については、猛暑による高温障害や強風によって倒れてしまった稲も多く、例年よりもタンパクが多い状況にありましたが、農家の方々の最大限の努力によって、収穫を迎えることができたのではないかと考えています。

昨年の7月22日に美葉牛幹線用水路において漏水事故が発生いたしました。通水期間中の事故であった為、給水車、小型ポンプでの各圃場への注水、破損した用水路の仮復旧工事等、立て込んだ状況ではございましたが、札幌開発建設部、空知総合振興局、北竜町役場、北竜建設業協会や関係機関の皆様方には多大なるご協力をいただきまして、円滑な対応を進めることができ、心から大変感謝を致しております。組合員の皆様におかれましても、大変なご心配とご迷惑をおかけしてしまい心からお詫び申し上げます。今後、再発防止を徹底するため、関係機関との連携を図りながら調査を進めていく予定です。本復旧の工期につきましては、令和6年3月までには完成し、営農には支障がなく、水が流せる状態を確保するという方向で進んでおります。

道営土地改良事業では、北竜南2、北竜南1地区の継続に取り組んで参りました。雨の少ない天候もあり夏期施工も含め事業も順調に進み綺麗な工事が出来たのではないかと思っております。今後渭の津2地区の新規採択の予定もございますので、調査等を取り組んで参ります。

昨今の農業を取り巻く環境は依然厳しいものがあります。関係機関、関係団体と連携を図りながら強力に要請活動を行って参りたいと思います。当区と致しまして、今年も継続事業の推進と施設の効率的な維持管理、経費の削減を目指し、町行政を始め関係団体の御指導、御協力を頂き役職員一致協力して努力いたす所存でございます。組合員皆様の一層の御指導、御協力をお願い致します。

本年は組合員の皆様にとりまして、最良の年になりますように、更に豊穣の出来秋となりますことを祈念申し上げ新年のご挨拶と致します。

令和４年度会計　収入支出決算　内訳

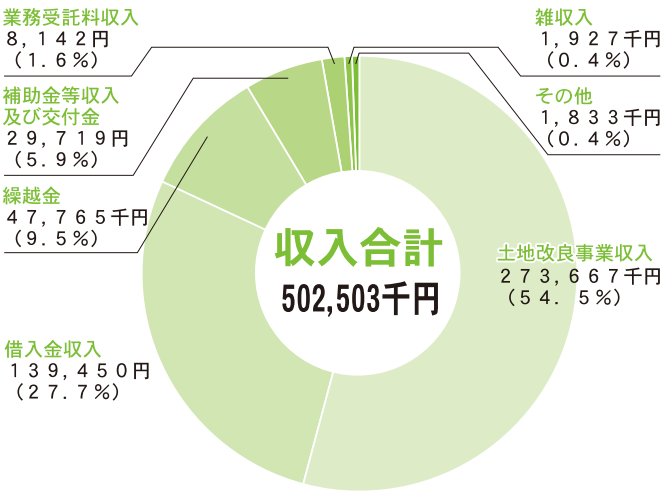

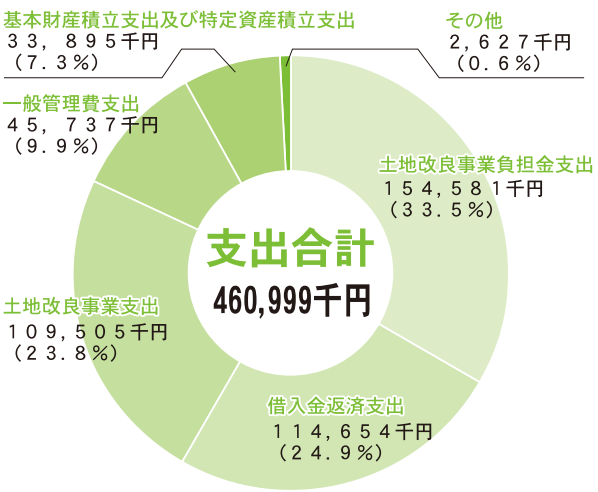

令和５年度臨時総会で補正予算などを可決

本年度の臨時総会が去る１１月３０日北竜町合同庁舎において開催され、議長に干場守氏、議事録記名人に西山孝則氏、三上公昌氏をそれぞれ選任して別掲のとおり全議案が可決されました。

<table>
<tr><th>議案番号</th><th>件名</th><th>内容</th><th>結果</th></tr>
<tr><td>承認議案
第１号</td><td>令和４年度事業報告及び収入支出決算書並びに財務諸表の承認について</td><td>令和４年度事業報告、収入支出決算書、財務諸表の承認を求めるもの。
収入決算額　502,503千円
支出決算額　460,999千円
差 引 残 額　41,504千円</td><td>原案
承認</td></tr>
<tr><td>第１号</td><td>北竜土地改良区　規約の一部変更について</td><td>北竜土地改良区　規約の一部変更をするもの。</td><td>原案
可決</td></tr>
<tr><td>第２号</td><td>美葉牛幹線用水路地区突発事故復旧事業計画書（新規）について</td><td>美葉牛幹線用水路地区突発事故復旧事業計画書の提出をするもの。</td><td>同</td></tr>
<tr><td>第３号</td><td>令和５年度　基本財産の会計繰入額の一部変更について</td><td>令和５年度会計に充当するため、下記の通り基本財産の一部を追加し会計に繰入する。
■令和５年７月２７日理事会議決分
<table>
<tr><th>基本財産の種類</th><th>金額(円)</th><th>増減(円)</th><th>付記</th></tr>
<tr><td>備荒積立金繰入金</td><td>18,000,000
(0)</td><td>＋18,000,000</td><td>災害復旧事業費充当の為
(美葉牛幹線用水路漏水事故)</td></tr>
</table>
■令和５年８月３１日理事会議決分
<table>
<tr><th>基本財産の種類</th><th>金額(円)</th><th>増減(円)</th><th>付記</th></tr>
<tr><td>備荒積立金繰入金</td><td>40,000,000
(18,000,000)</td><td>＋22,000,000</td><td>災害復旧事業費充当の為
(美葉牛幹線用水路漏水事故)</td></tr>
</table>
※（　　）内は変更前の金額</td><td>同</td></tr>
<tr><td>第４号</td><td>令和５年度　特定資産の会計繰入額の一部変更について</td><td>令和５年度会計に充当するため、下記の通り特定資産の一部を追加し会計に繰入する。
<table>
<tr><th>基本財産の種類</th><th>金額(円)</th><th>増減(円)</th><th>付記</th></tr>
<tr><td>職員退職給付引当積立資産繰入金</td><td>4,279,000
(0)</td><td>＋4,279,000</td><td>職員退職に伴う退職金</td></tr>
</table>
※（　　）内は変更前の金額</td><td>同</td></tr>
<tr><td>第５号</td><td>令和５年度　農林漁業資金借入額の一部変更について</td><td>
<table>
<tr><th>事業名</th><th>本年度事業費
(円)</th><th>地元分担金
(円)</th><th>本年度借入金
(円)</th><th>利率</th></tr>
<tr><td>北竜南２地区
道営土地改良事業</td><td>460,000,000
(470,000,000)</td><td>57,500,000
(58,750,000)</td><td>57,500,000
(58,750,000)</td><td>5.0％
以内</td></tr>
<tr><td>北竜南１地区
道営土地改良事業</td><td>624,000,000
(617,000,000)</td><td>78,000,000
(77,125,000)</td><td>78,000,000
(77,125,000)</td><td>〃</td></tr>
<tr><td>計</td><td>1,084,000,000
(1,087,000,000)</td><td>135,500,000
(135,875,000)</td><td>135,500,000
(135,875,000)</td><td></td></tr>
</table>
※（　　）内は変更前の金額
２．借入先　日本政策金融公庫
３．借入期日　令和５年度　借入期日は借入先と協定する。
４．償還時期　償還期限は２５年以内とする。ただし財政の都合及び借入先との協定により、繰上償還並びに償還期限を変更することができる。
５．償還財源　会計収入金
６．借入責任者　当土地改良区理事全員</td><td>同</td></tr>
<tr><td>第６号</td><td>令和５年度　決済金の変更について</td><td>■変更前
<table>
<tr><th>地区名</th><th>賦課金
償還金(円)</th><th>一般管理費
維持管理費(円)</th><th>新設改良事業費
道営分担金(円)</th><th>決済金
(円)</th></tr>
<tr><td>甲地区</td><td>53,680</td><td>46,850</td><td>4,240</td><td>104,770</td></tr>
<tr><td>A地区</td><td>850</td><td>－</td><td>－</td><td>850</td></tr>
</table>
■変更後
<table>
<tr><th>地区名</th><th>賦課金
償還金(円)</th><th>一般管理費
維持管理費(円)</th><th>新設改良事業費
道営分担金(円)</th><th>決済金
(円)</th></tr>
<tr><td>甲地区</td><td>53,680</td><td>55,500</td><td>4,240</td><td>113,420</td></tr>
<tr><td>A地区</td><td>850</td><td>－</td><td>－</td><td>850</td></tr>
</table></td><td>同</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>議案番号</th><th>件名</th><th>内容</th><th>結果</th></tr>
<tr><td>第７号</td><td>令和５年度 畑地化協力金の変更について</td><td>■変更前
<table>
<tr><th>地区名</th><th>維持管理費差額（円）</th><th>×</th><th>残耐用年数（年）</th><th>＝</th><th>畑地化協力金（円）</th></tr>
<tr><td>乙地区</td><td>1, 620</td><td></td><td>15</td><td></td><td>24, 300</td></tr>
</table>
■変更後
<table>
<tr><th>地区名</th><th>維持管理費差額（円）</th><th>残耐用年数（年）</th><th>法定利率</th><th>畑地化協力金（円）</th></tr>
<tr><td>乙地区</td><td>1, 620</td><td>15</td><td>3％</td><td>19, 920</td></tr>
</table></td><td>同</td></tr>
<tr><td>第８号</td><td>令和５年度会計収入支出第１回補正予算の専決処分について</td><td>当区規約第３８条に基づき理事会において、第１回補正予算専決処分したことを報告するもの。</td><td>同</td></tr>
<tr><td>第９号</td><td>令和５年度会計収入支出第２回補正予算の専決処分について</td><td>当区規約第３８条に基づき理事会において、第２回補正予算専決処分したことを報告するもの。</td><td>同</td></tr>
<tr><td>第10号</td><td>令和５年度会計 収入支出第３回補正予算について</td><td>既定予算額より40, 511千円を増額し、第３回補正予算額を666, 268千円とするもの。</td><td>同</td></tr>
</table>

貸 借 対 照 表

令和 5 年 3 月 31 日現在

科　目	当年度（円）	前年度（円）	増減	科　目	当年度（円）	前年度（円）	増減
Ⅰ．資産の部				Ⅱ．負債の部			
１．流　動　資　産				１．流　動　負　債			
（１）現金及び預金				未払金	839, 358	1, 547, 124	△ 707, 766
現金及び預金	34, 584, 662	43, 290, 853	△ 8, 706, 191	リース債務	300, 000	600, 000	△ 300, 000
（２）未収賦課金等				流動負債合計	1, 139, 358	2, 147, 124	△ 1, 007, 766
（３）その他未収金				２．固　定　負　債			
未収金	7, 759, 336	0	7, 759, 336	長期公庫資金等長期借入金	784, 235, 011	680, 290, 340	103, 944, 671
未収業務受託料	0	6, 021, 400	△ 6, 021, 400	長期その他の長期借入金	551, 610, 061	630, 758, 766	△ 79, 148, 705
流動資産合計	42, 343, 998	49, 312, 253	△ 6, 968, 255	職員退職給付引当金	62, 478, 810	59, 606, 494	2, 872, 316
２．固　定　資　産				役員退任慰労引当金	2, 274, 355	1, 161, 521	1, 112, 834
（１）基本財産				転用決済金引当金	0	4, 286, 801	△ 4, 286, 801
備荒積立金	89, 925, 458	89, 625, 458	300, 000	固定負債合計	1, 400, 598, 237	1, 376, 103, 922	24, 494, 315
基本財産合計	89, 925, 458	89, 625, 458	300, 000	負　債　合　計	1, 401, 737, 595	1, 378, 251, 046	23, 486, 549
（２）特定資産				Ⅲ．正味財産の部			
所有土地改良施設	8, 024, 290, 820	1, 968, 122, 026	6, 056, 168, 794	１．指定正味財産			
土地改良施設用地等	2, 191, 533	2, 189, 425	2, 108	（１）受取補助金等			
職員退職給付引当積立資産	58, 354, 995	54, 954, 995	3, 400, 000	所有土地改良施設受贈益	6, 056, 168, 794	0	6, 056, 168, 794
役員退任慰労金積立資産	2, 274, 355	1, 161, 521	1, 112, 834	受取補助金等計	6, 056, 168, 794	0	6, 056, 168, 794
転用決済金積立資産	4, 520, 358	4, 286, 801	233, 557	指定正味財産合計	6, 056, 168, 794	0	6, 056, 168, 794
償還準備積立資産	81, 830, 000	54, 030, 000	27, 800, 000	（うち特定資産への充当額）	(6, 056, 168, 794)	(0)	(6, 056, 168, 794)
中心経営体農地集積促進事業積立資産	996, 000	656, 000	340, 000	２．一般正味財産	854, 006, 100	852, 433, 317	1, 572, 783
特定資産合計	8, 174, 458, 061	2, 085, 400, 768	6, 089, 057, 293	（うち基本財産への充当額）	(89, 925, 458)	(89, 625, 458)	(300, 000)
（３）その他固定資産				（うち特定財産への充当額）	(2, 057, 659, 917)	(2, 029, 284, 252)	(28, 375, 665)
土地	1, 609, 580	1, 609, 580	0	正　味　財　産　合　計	6, 910, 174, 894	852, 433, 317	6, 057, 741, 577
車両運搬具	5	338, 806	△ 338, 801				
器具備品等	781, 387	1, 142, 900	△ 361, 513				
ソフトウェア	300, 000	600, 000	△ 300, 000				
出資金	1, 744, 000	1, 744, 000	0				
その他固定資産	750, 000	910, 598	△ 160, 598				
その他固定資産合計	5, 184, 972	6, 345, 884	△ 1, 160, 912				
固定資産合計	8, 269, 568, 491	2, 181, 372, 110	6, 088, 196, 381				
３．繰延資産							
繰延資産合計	0	0	0				
資　産　合　計	8, 311, 912, 489	2, 230, 684, 363	6, 081, 228, 126	負債及び正味財産合計	8, 311, 912, 489	2, 230, 684, 363	6, 081, 228, 126

正味財産増減計算書

令和４年４月１日から
令和５年３月31日

科　目	当年度（円）
Ⅰ．一般正味財産増減の部	
１．経常増減の部	
（１）経常収入	
土地改良事業収入	
経常賦課金	
経常賦課金	225,541,295
特別賦課金	
特別賦課金	27,145,064
転用決済金	
転用決済金	233,557
負担金	
負担金	10,766,941
繰上償還金	
公庫資金繰上償還金	9,503,444
その他資金繰上償還金	477,639
附帯事業収入	
受取他目的使用料	
受取他目的使用料	939,845
基本財産運用収入	
基本財産受取配当金	
基本財産受取配当金	11,234
特定資産運用収入	
特定資産受取利息	
特定資産受取利子	63,540
受取補助金等	
受取補助金	
中心経営体農地集積促進事業補助金	21,723,625
水利施設管理強化事業補助金	7,624,000
受取助成金等収入	
受取助成金等	370,956
受取業務受託料	
調査業務受託料	
調査業務受託金	997,636
監督補助業務委託受託料	
監督補助業務受託金	382,800
地すべり管理事業受託料	
地すべり管理事業受託金	698,500
基幹水利施設管理事業受託料	
基幹水利施設管理事業受託金	6,063,200
雑収入	
受取利息配当金	
受取利息	772
受取その他雑入	
雑入	1,759,216
経常収入計	314,303,264
（２）経常支出	
土地改良事業費	
維持管理費	
給料手当	9,654,709
臨時雇賃金	605,000
通信運搬費	497,008
修繕費	25,536,004
水道光熱費	8,381,277
賃借料	1,486,000
支払保険料	482,580
支払負担金等	1,530,000
業務委託費	4,335,400
調査費	190,000
雑費	553,576
中心経営体農地集積促進事業交付金	
支払負担金等	39,497,500
水利施設整備事業費	
給料手当	2,388,000
修繕費	1,862,000
水道光熱費	452,000
業務委託費	2,922,000
調査設計費	
業務委託費	990,000
監督補助受託事業費	
給料手当	382,800

科　目	当年度（円）
調査受託業務費	
給料手当	1,696,136
基幹水利施設管理事業受託業務費	
水道光熱費	186,000
賃借料	469,200
業務委託費	5,389,000
雑費	19,000
一般管理費	
運営事務費	
役員報酬	4,408,250
給料手当	15,748,144
賞与引当金繰入額	10,745,908
退職給付費用	2,872,316
役員退任慰労引当金繰入額	1,165,000
福利厚生費	8,945,670
研修費	42,031
交際費	260,523
総会費	112,000
その他会議費	931,781
旅費交通費	612,810
通信運搬費	365,900
消耗什器備品費	923,250
支払手数料	48,823
支払保険料	324,883
支払負担金等	1,002,683
租税公課	145,600
雑費	47,091
事務所費支出	
減価償却費	1,000,314
修繕費	73,152
水道光熱費	91,113
賃借料	555,116
土地改良事業負担金	
道営事業分担金	
道営事業分担金	137,476,902
その他負担金	
その他事業負担金	17,104,522
経常支出計	314,508,972
当期経常増減額	△205,708
２．経常外増減の部	
（１）経常外収入	
過年度修正	
過年度修正益	4,293,312
経常外収入計	4,293,312
（２）経常外支出	
資産評価損	
特定資産評価損	103,780
支払利息	
借入金利息	
公庫資金借入金	840,198
その他の借入金	1,513,677
その他雑支出	
その他雑支出	56,166
過年度修正	
過年度修正損	1,000
経常外支出計	2,514,821
当期経常外増減額	1,778,491
当期一般正味財産増減額	1,572,783
一般正味財産期首残高	852,433,317
一般正味財産期末残高	854,006,100
Ⅱ．指定正味財産増減の部	
１　受取補助金等	
２　受取交付金	
３　固定資産受贈益	
所有土地改良施設受贈益	6,056,168,794
４　一般正味財産への振替額	
当期指定正味財産増減額	6,056,168,794
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	6,056,168,794
Ⅲ．正味財産期末残高	6,910,174,894

財　務　諸　表　に　関　す　る　注　記

1．重要な会計方針

本財務諸表は、土地改良区会計基準（平成31年2月14日30農振第2938号）により作成している。

（1）資産の評価基準及び評価方法

取得価格が不明な一部の資産の評価に当たっては次によっている。

土地及び附属設備：固定資産税課税評価額による。

所有土地改良施設：①土地改良財産台帳に登載されている造成価格に土地改良区が負担した割合を乗じ、減価償却累計額を控除した価格とする。

②補償工事及び災害復旧工事で造成された施設については、新設と同様の扱いで造成された施設は、一般的な事業の負担割合を用いている。

土地改良施設用地等：令和4年度固定資産税課税評価額によることとし、非課税用地の取得用地は1円の備忘価格とする。

受託土地改良施設使用収益権：土地改良区財産台帳に登載されているものについては算出対象とし所有土地改良施設の内数に含めるものとする。

（2）固定資産の減価償却の方法

①土地改良施設等の減価償却の方法

定額法による減価償却を平成３０年度より実施している。過年度分について経過期間に応じた減価償却累計額を求めている。なお、耐用年数については、農水省【土地改良事業における経済効果の測定に必要な諸係数について】の標準耐用年数を用いている。また、貸借対照表価格は直接法による。

②その他固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を平成３０年度より実施している。過年度分について経過期間に応じた減価償却累計計額　を求めている。なお､耐用年数については､【減価償却資産の耐応年数等に関する省令】（昭和４０年大蔵省令第１５号）の耐用年数を用いている。また、貸借対照表額は直接法による。

（3）引当金の計上基準

役員退任功労引当金 …… 役員退任功労に備える為、当期における退任功労金債務に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退任功労金債務は役員等の報酬、費用弁償に関する規定に基づいて計上している。

職員退職手当引当金 …… 職員の退職手当に備える為、当期における退職手当債務に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。なお、退職手当債務は職員退職給与金規程に基づいて計上している。

（4）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式による。

2．重要な会計方針の変更

（1）会計処理の原則又は手続の変更

平成３０年度より「単式簿記方式」から「複式簿記方式」に変更している。

3．基本財産、特定資産の増減額及びその残高

基本財産、特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	備荒積立金	89,625,458	300,000	0	89,925,458
					0
小　　計		89,625,458	300,000	0	89,925,458
特定資産	所有土地改良施設	1,968,122,026	6,056,168,794	0	8,024,290,820
	土地改良施設用地等	2,189,425	2,108	0	2,191,533
	職員退職給付引当積立資産	54,954,995	3,400,000	0	58,354,995
	役員退任慰労金積立資産	1,161,521	1,165,000	52,166	2,274,355
	転用決済金積立資産	4,286,801	233,557	0	4,520,358
	償還準備積立資産	54,030,000	27,800,000	0	81,830,000
	中心経営体農地集積促進事業積立資産	656,000	996,000	656,000	996,000
小　　計		2,085,400,768	6,089,765,459	708,166	8,174,458,061
合　　計		2,175,026,226	6,090,065,459	708,166	8,264,383,519

4．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科目		当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産	備荒積立金	89,625,458		(89,625,458)	
小計		89,625,458	0	(89,625,458)	0
特定資産	所有土地改良施設	8,024,290,820	(6,056,168,794)	(1,968,122,026)	
	土地改良施設用地等	2,191,533		(2,191,533)	
	職員退職給付引当積立資産	58,354,995			(58,354,995)
	役員退任慰労金積立資産	2,274,335			(2,274,335)
	転用決済金積立資産	4,520,358		(4,520,358)	
	償還準備積立資産	81,830,000		(81,830,000)	
	中心経営体農地集積促進事業積立資産	996,000		(996,000)	
小計		8,174,458,041	(6,056,168,794)	(2,057,659,917)	(60,629,330)
合計		8,264,083,499	(6,056,168,794)	(2,147,285,375)	(60,629,330)

5．担保に供している資産

なし

6．固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（1）固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期売却・除却額、当期売却末残高及び当期減価額は、次の通りである。

（単位：円）

科目	取得価額	減価償却累計額	当期除却額	当期末残高	当期減価額
土地及び附属設備	1,609,580	0	0	1,609,580	0
車両運搬具	23,644,000	23,643,995	0	5	338,801
器具・備品等	12,068,398	11,287,011	0	781,387	361,513
ソフトウェア	1,500,000	1,200,000	0	300,000	300,000
合計	38,821,978	36,131,006	0	2,690,972	1,000,314

（2）所有土地改良施設の取得価額、減価償却累計額、当期末残高及び当期減価額は、次のとおりとする。

（単位：円）

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価額
所有土地改良施設	15,656,095,357	7,631,804,537	8,024,290,820	0
合計	15,656,095,357	7,631,804,537	8,024,290,820	0

（3）土地改良施設建設仮勘定にかかる補助金相当額については、次のとおりである。

（単位：円）

当期末残高	左のうち国庫補助金等	
	国費	道費
0	0	0

7．満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

なし

8．補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

（単位：円）

補助金等の名称		交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金	中心経営体農地集積促進事業補助金	北海道	0	21,723,625	21,723,625	0	一般正味財産
補助金	国営造成施設管理事業補助金	北竜町他	0	7,624,000	7,624,000	0	〃
助成金	助成金	雨竜町他	0	320,956	320,956	0	〃
合計			0	29,668,581	29,668,581	0	

9．指定正味財産から一般正味財産

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

経常収入への振替額　0円　　経常外収入への振替額　0円　　合計　0円

10．関連当事者との取引の内容

なし

11．重要な後発事象

なし

12．公庫資金等長期借入金及びその他の長期借入金に係る固定負債の内訳

（1）公庫資金等長期借入金

（単位：円）

区分	前期末残高	本年度増減額		当期末残高
		増加（借入）	減少（償還）	
土地改良区管理施設の負担に係る借入金	680,290,340	139,937,000	35,992,329	784,235,011

（2）その他の長期借入金

（単位：円）

区分	前期末残高	本年度増減額		当期末残高
		増加（借入）	減少（償還）	
土地改良区管理施設の負担に係る借入金	630,758,766	0	79,148,705	551,610,061

財 産 目 録

令和 5 年 3 月 31 日現在

科　目	金額（円）		科　目	金額（円）	
Ⅰ．資産の部			器具備品等		
1．流動資産		42, 343, 998	事務所用品	417, 620	
現金及び預金	34, 584, 662		測量、工事用器具	363, 767	
現　　金	18, 335		ソフトウェア		
預　　金			賦課システム	300, 000	
普通預金 3 口	34, 566, 327		出資金		
短期未収金	7, 759, 336		農林中央金庫　札幌支店　1, 200 口	120, 000	
基幹水利施設管理事業受託金	6, 063, 200		北海道土地改良事業団体連合会　25 口	250, 000	
地すべり管理事業受託金	698, 500		北海道信用農業協同組合連合会　30 口	300, 000	
調査設計受託金	997, 636		きたそらち農業協同組合　北竜支所　2, 098 口	1, 049, 000	
2．固定資産		8, 269, 568, 491	北空知信用金庫　50 口	25, 000	
(1) 基本財産	89, 925, 458		その他固定資産		
備考積立金	89, 925, 458		職員福利厚生資金貸付金	750, 000	
(2) 特定資産	8, 174, 458, 061		資　産　合　計		8, 311, 912, 489
所有土地改良施設			Ⅱ．負債の部		
ダム・ため池他	8, 024, 290, 820		1．流動負債		1, 139, 358
土地改良施設用地等			未払金		
北竜町碧水他	2, 191, 533		俸給給与　他	839, 358	
役員退任慰労金積立資産			リース債務		
定期預金 1 口	2, 274, 355		賦課システム	300, 000	
職員退職給付引当積立資産			2．固定負債		1, 400, 598, 237
定期預金 1 口	58, 354, 995		長期公庫資金等長期借入金		
転用決済金積立資産			日本政策金融公庫　88 件	784, 235, 011	
定期預金 1 口	4, 520, 358		長期その他の長期借入金		
償還準備積立資産			きたそらち農業協同組合　5 件	409, 888, 061	
定期預金 1 口	81, 830, 000		全国土地改良事業団体連合会　21 件	141, 722, 000	
中心経営体農地集積促進事業積立資産			職員退職給付引当金	62, 478, 810	
定期預金 1 口	996, 000		役員退任慰労引当金	2, 274, 355	
3．その他固定資産	5, 184, 972		負　債　合　計		1, 401, 737, 595
土地			Ⅲ．正味財産の部		
住宅敷地（和 12 番地 2 他 3 筆）	1, 609, 580		正　味　財　産　合　計		6, 910, 174, 894
車両運搬具			負　債　及　び　正　味　財　産　合　計		8, 311, 912, 489
自動車	5				

北竜土地改良区機構図

令和5年12月1日現在

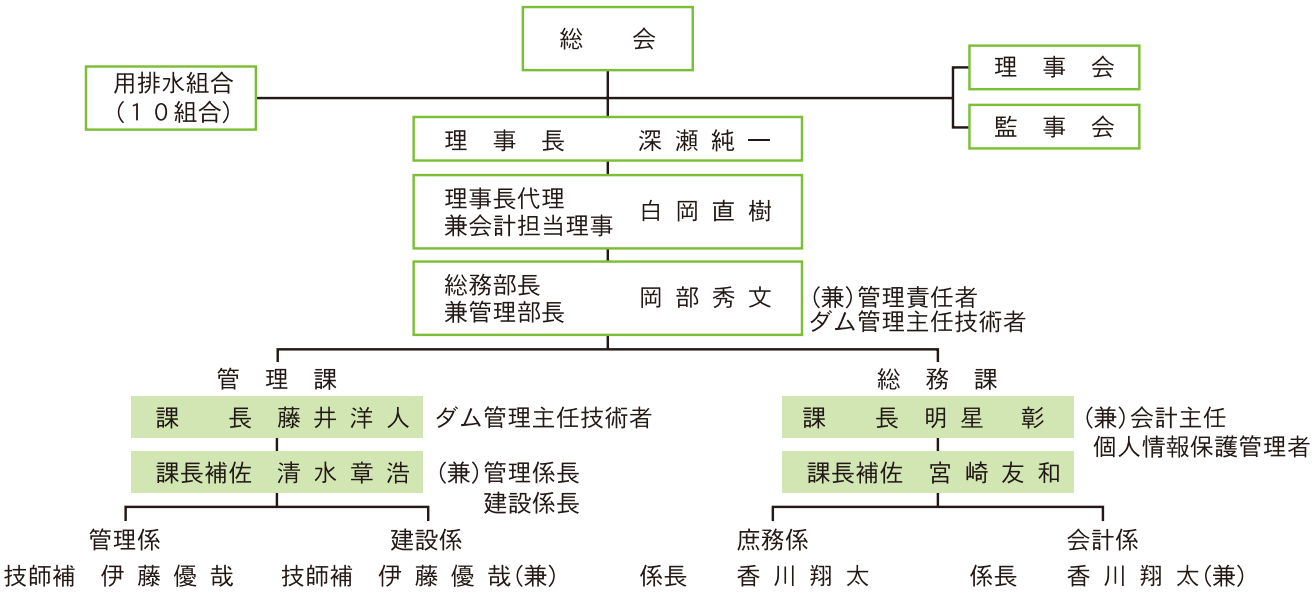

北竜土地改良区への 届け出をお願いします！

組合員の資格に変更があった場合	農地を転用する場合
・組合員の死亡により、農地を相続した場合 ・住所や組合員名を変更する場合 ・農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合 ・農業者年金を受けるため経営移譲した場合	・農地を宅地等の農地以外に転用する場合 ・農地が道路等の公共工事で買収された場合

農業委員会、農協、役場で手続きを行っても、
土地改良区に届け出がなければ台帳等の修正は行われませんのでご注意ください。
各種届出様式は土地改良区で準備しておりますので印鑑等をご持参の上、手続きをお願いします。

農地を転用する場合、決済金がかかります

●農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。

●水田を宅地等に変更する場合、本土地改良区の意見書が必要ですが、交付されるまで現地調査等の事務手続きに一週間前後の日数を頂きますので余裕を持って申請してください。

●公共道路の転用申請の場合、事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請・転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようにお願いします。

■昭和３７年度～昭和５３年度生まれの男性のみなさんへ

風しんの抗体検査・予防接種はお済みですか？

対象の男性のみなさんには、Ｒ４年度に風しんの抗体検査と予防接種が無料で受けられるクーポン券を送付していますが、クーポン券の有効期限は令和６年２月末（予防接種は３月末まで）となります。あなたと、これから生まれてくる世代の子どもを守るために風しんの抗体検査と、抗体の少ない方は風しん予防接種を受けましょう！

この年代の男性は、過去に公的な予防接種が行われていないため、風しんの免疫がついていない可能性があります。

成人がかかると症状が重くでることがありますし、周囲の人達に感染を広げてしまうおそれがあります。とくに妊娠初期の妊婦さんが感染すると、お腹の赤ちゃんに先天性の障害が起きることがあります。

風しん抗体検査・
予防接種クーポン券

検査に関する問合せ、またはクーポン券を紛失した方は住民課保健指導係までご連絡下さい。

【問い合わせ先】住民課保健指導係　℡３４－２１１１

～国民健康保険からのお知らせ～

産前産後期間相当分（４ヶ月分）の国民健康保険料が免除されます！

対象となる方・受付期間

- **令和５年11月１日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。**
  妊娠85日（４ヶ月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含みます）。
- **出産予定日の６ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。**

国民健康保険料の免除方法

- **その年度に納める保険料の所得割額と均等割額から、出産予定月（又は出産月）の前月から出産予定月（又は出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます。）相当分が減額されます。**

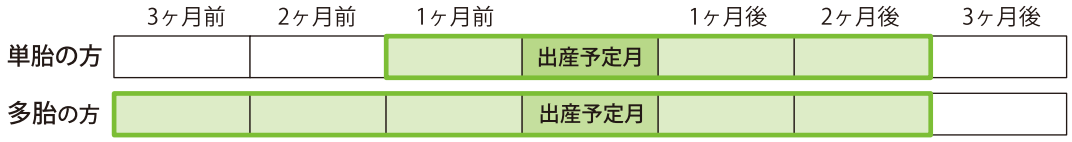

※産前産後期間相当分の所得割保険料と均等割保険料が年額から減額されます。
　産前産後期間の保険料が０になるとは限りません

※多胎妊娠の場合は出産予定月（又は出産月）の３ヶ月前から６ヶ月相当分が減額されます。

- **令和５年度においては、**
  産前産後期間のうち令和６年１月以降の期間の分だけ、保険料が減額されます。

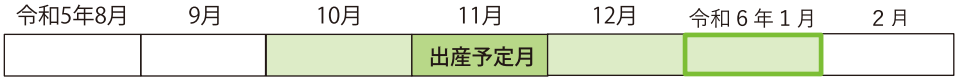

※令和５年11月に出産した場合、令和６年１月相当分の保険料が減額されます。
　令和６年１月より前の期間については減額の対象とはなりません。

・・・対象期間

- **保険料が減額された場合、払いすぎになった保険料は還付されます。**

届出に必要な書類

❶ 届書
❷ 母子健康手帳など

※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

届出先

●保険料に関すること	総務課税務係	TEL ３４－２１１１
●国保制度・医療費等に関すること	住民課国保医療係	TEL ３４－２１１１

フレッシュミズ道外研修をおえて

JAきたそらち女性部北竜支部
山外　由佳

令和５年11月16日～19日の４日間、大阪府、京都府への視察研修に、ＪＡきたそらち北竜支所職員の阿部孝司さん、ＪＡきたそらち米穀課職員の中原淳さん、役員から、瀧上　愛さん、堂前昌江さんと私が参加させていただきました。

今年は例年とは違い、店頭での米の対面販売はありませんでしたが、関西のスーパーでの北竜町産米の販売状況や、北海道ではなかなかお目にかかれない京野菜等のお話を聞かせていただきました。

初日は大阪府堺市のサンプラザ北野田店を視察させていただきました。このスーパーでは、２３０トンの道産米を玄米で仕入れていて、自社の株式会社サンエッセンで週３回に分けて精米し、販売しているそうです。

惣菜部門では、おにぎり、お弁当のお米もすべて北竜町産「ななつぼし」を全自動炊飯器で自社炊飯しており、その量は年間１００トンにもなるそうです。

その他、学校給食事業も行っており、泉南市の中学校に「ななつぼし」を1，８００人分提供しているそうです。道外の子供達も給食で北竜町産米を食べていると聞き、大変嬉しく思いました。

店内では、お米コーナー前レジ付近の大変目にとまる場所に「北海道北竜町産ななつぼし低農薬米」と消費者の購入意欲をそそるようなポップや、沢山の北竜町産米が販売されており、惣菜コーナーでも「北海道北竜町産ななつぼし」のポップが大きく配置され、お弁当、おにぎり一つ一つにも「北竜町産米使用」のステッカーが貼られており、とても有難く思いました。

また、大阪府では、脱炭素につながる商品等を購入するとポイントがもらえる事業を行っており、ここのスーパーでも、農薬と化学肥料の使用を通常の半分以下に抑えた野菜や果物の販売にも力を入れているとの事でした。

次の日は京都青果合同市場に訪問させていただき、京野菜のお話を伺いました。

そもそも京野菜とは、千年以上の歴史があり、寺社仏閣が多いことから、献上品として全国各地から優れた品質の野菜が集まり、その全国から集めた種を京都の気候・風土に適したものに品種改良されたのが京野菜というそうです。

「みず菜」「壬生菜」「九条ねぎ」「加茂なす」「万願寺とうがらし」「えびいも」「聖護院かぶ」これらは京のブランド産品として、イメージが京都らしく、出荷単位としての適正量を確保すること、品質・規格を統一するなど安心・安全と環境に配慮して、京のふるさと産品協会が認証しているそうです。

京野菜は手間がかかり、特別な技術が必要な作物もあるそうで、後継者、人材不足なども加わり、今後ますます大変になっていくとのお話を聞き、ブランドを守るのは京野菜も水稲も同じで大変なのだと痛感しました。

最後は、大坂市職表敬訪問に同行させていただきました。今年の北竜町産米の作付け状況や、収穫、品質の報告、フレッシュミズの活動報告、試食販売等のイベント依頼の相談など、大阪市職員労働組合の方たちとの意見交換は非常に為になるものでした。

今回の研修では、関西地区でも北竜町産米が販売されている事、給食などでも提供して頂いている事を知り、大変うれしく感じました。

あまり馴染みのなかった京野菜を何品か拝見し、また、特徴や栽培方法教えて頂き、得難い経験をすることができました。

最後になりましたが、このような貴重な機会を頂きました役場、農協、各関係者の皆様にお礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

地域おこし協力隊員発信
子ども料理教室を開催 Vol.12

左：中野千晶さん　右：西島保秀さん

地域おこし協力隊の中野千晶さんと西島保秀さんが、１１月１８日に公民館調理室にて子ども料理教室を開催しました。今回のメニューは子ども達からのリクエストによる「てまり寿司」と「お吸い物」の二品。

地域おこし協力隊の二人から、てまり寿司の作り方とお吸い物の出汁の取り方を教わると、子ども達はそれぞれ思い思いにてまり寿司づくりに挑戦しました。

好きなお刺身の上にチーズやハムをクッキー型で型抜きした物を乗せたり、二種類のお刺身を使ったりと、完成したてまり寿司は色とりどり。お吸い物と共に、みんなで美味しくいただきました。

北竜消防

北竜町無火災期間　（令和５年１２月２０日現在）
第１分団区域　　１，２５６日間
第２分団区域　　５９日間

令和５年深川地区消防組合管内火災発生件数　　９件
内訳　北　竜　１件　　深　川　５件　　秩父別　０件
妹背牛　１件　　沼　田　２件

謹賀新年

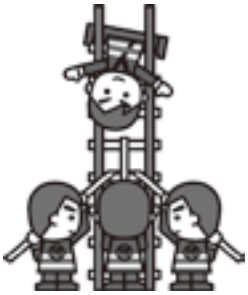

深川地区消防組合北竜消防団
団長　中山成幸

新年あけましておめでとうございます。

輝かしい令和六年の新春を迎え、町民の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げますとともに、日頃から消防行政に対しまして深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、毎年のように全国各地で自然災害が猛威を振るい、甚大な被害をもたらしておりますが、幸いにも北竜町は大きな災害に遭うこともなく、新型コロナウイルスの猛威もワクチン接種や新たな生活様式の定着により落ち着きを見せており、比較的穏やかな一年だったと思います。

しかし、災害はいつどこで発生するかはわかりません。年々多様化・大規模化する災害に備えるためには、地域防災力が不可欠となります。そのためには突然の災害に備え、自分の身は自分で守る〝自助〟〝町内会や近隣の人々がお互いに協力し合いながら防災・救助活動に取り組む〟共助〟消防・警察などの行政が行う〟公助〟の３つの働きが有効につながることで、地域防災力を高め、その力が一層発揮され被害を最小限に抑え生命と財産を守ることになるものと思います。

北竜消防団といたしましても、女性消防団員の入団に伴い独居高齢者宅の特別防火査察を実施するなど、予防消防に対し一層の力を入れており、また、日々の訓練や資機材の確保に努めて北竜支署との連携を強化し、大規模災害に対応できるよう精進して参りますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びになりますが、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げますとともに、本年が災害のない平穏な一年でありますことを心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

●消火栓の除雪にご協力をお願いします

冬期間は、消火栓が雪に埋もれ水利確保に困難を極めます。北竜消防では、随時除雪に努めておりますが、降雪の状況によっては対応が十分に行き届かない場合があります。この冬も各町内会をはじめ地域の皆さんのご協力をお願いいたします。

令和６年　北竜消防出初式

令和６年１月９日(火)午後３時００分より、北竜町農村環境改善センターで式典を開催いたします。

診療所だより

No. 303
診療所長　浦本幸彦

今年の抱負

あけまして
おめでとうございます

今年も皆様の健康づくりのお手伝いに尽力する所存でございます。

干支は辰。辰の漢字の意味は「振」（シン）で「ふるう」「とととのう」の意味があるそうです。

世の中、コロナや紛争などで少し変に動き過ぎたので今年は落ち着いてもらって整ってほしいですね。

正月にその年の抱負を決めている方がいらっしゃると思います。ただ漫然と日々を過ごすのは面白くありませんよね。皆さんも何か抱負（目標、願）を立ててみてはいかがですか？いや大したことでなくて良いんです。ダイエットしてみるとか禁煙を誓うとか、お庭の改造であったり念願の地への旅行であったり人に親切に接するとか笑顔を心がけるとか。

僕も今年の目標を考えていた時なぜか無関係そうなこんな言葉が頭に浮かびました。

「可もなく、不可もなく」

調べますと二つの解釈がありました。

論語の孔子の言葉として信念をもって世俗を捨てた生き方とそうでない生き方について「良いとか悪いとか決めつけない」という意味だったそうですが現代では次の意味として使われる事が多いでしょう。

「良くも悪くもない」

普通、平凡という意味です。

普通、平凡。平均好きな日本人はこの言葉にケチをつける人は多くありません。

平凡に生きる。

他人に迷惑をかけず生きる。

ここまででしたらほぼすべての人が賛同するでしょう。

「でも特に良い事もしない」と付くとある割合の人々は考え込むでしょう。

普通に過ごす、平凡な日々、望ましい姿です。でも「可もなく」には注意が必要です。

言葉は生き物です。

捉える側によって変化します。

言葉の定義の曖昧さも変化を増長させます。

毎日可もなく不可もなく暮らしているは毎日平凡に暮らしていますの意味です。

良い事は起こらないし、悪い事も起こらない毎日です。

でも言葉のルーズさで「良い事は起こらない」を「良い事をしない」の意味にも取っている場合はないでしょうか？

毎日特に良い事はしていないけど悪い事もせず暮らしている。「特に」を入れたのでこれはそれほど抵抗なく読めます。でも毎日悪い事はしないけど良い事もせずに暮らしている。この文言だとすんなり受け入れる事ができますか？

言葉は怖いですね。

言葉が先行してヒトの行動や思想を変化させる可能性があります。「可もなく不可もなし」を利己的に解釈すると恐ろしく冷たい社会が見えてきそうです。

奥ゆかしく賢い日本人はお節介に慎重です。派手な行動や目立つ行為にも抑制的です。良い事は時にお節介であり派手で目立つ場合があります。

「可もなく不可もなし」では世の中を整える事は難しい気がします。

北竜町立診療所
休診日のお知らせ

1月24日（水）は午後１時３０分より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。

全町女性レクリエーション大会を開催

１１月２６日改善センターにて２年ぶりとなる、第５６回女性レクリエーション大会が開催されました。

４組のチームに分かれて、６種目のレクリエーションを行われ、競技中は歓声と笑い声の中、親睦を深めながら参加者皆でレクリエーションを満喫しました。

北竜町小学生バレーボール大会を開催

１１月２５日に北竜町改善センターにて空知管内のバレーボール少年団（７チーム）を招き、小学生バレーボール大会を開催しました。当日は、白熱した試合が繰り広げられ、北竜ドラゴンキッズが見事３位に入賞しました。

図書館から新刊のお知らせ

「おひとりさま日和」… 大崎 梢、岸本 葉子 他
「遺言未満」… 椎名 誠
「パンどろぼうとほっかほっカー」… 柴田 ケイコ
他、多数の新刊が入りました。

北空知森林組合より北の森漫画冊子の寄贈

１２月１日、教育委員会に北空知森林組合 竹林均組合長が訪れ、北の森漫画冊子を寄贈していただきました。

この冊子は子ども達に森林・林業・木材産業を学べるようにわかりやすく解説されたものであり、小中学校の図書室や北竜町図書館にてご覧いただけます。

１月の生涯学習カレンダー

月 日	行 事 名	場 所	時 間
６日(土)	20歳を祝う会	公民館大ホール	14:00～
11日(木)	ひまわり大学	公民館大ホール	10:00～
17日(水)	始業式（小・中学校）		
27日(土)	ふれあい事業(豆まき)	公民館大ホール	

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

1月 8・15・22・29日（毎週月曜日）
12月30日～1月5日（年末年始のため）

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00／日曜日 9:00～17:00

2024年 年男・年女

辰年生まれの小学生

私たちの将来の夢

深瀬 舜介（ふかせ しゅんすけ） さん

ネコカフェの店員

仕事が大変だから、ネコにいやされながら仕事をしたいから

吉田 汐里（よしだ しおり） さん

美容部員＆雑誌モデル

美容に関することが好きだから

吉田 実央（よしだ みお） さん

トリマー兼獣医師

動物が好きで、動物の病気を治したいから

沖野 光（おきの ひかる） さん

プラネタリウムの職員

星のことをたくさん知っているから

清原 侑美華（きよはら ゆみか） さん

保育士

小さい子が好きだし、小さい子にふれあいたいから

中野渡 鈴音（なかのわたり りおん） さん

パティシエ

ケーキが好きだし、クリームしぼりが楽しそうだから

藤井 星弥（ふじい せいや） さん

農家

父のように、人が食べておいしいと思えるものを作りたいから

藤井 咲弥（ふじい さくや） さん

農家

僕の家の会社を受け継ぎたいから

谷本 龍（たにもと りゅう） さん

整骨院の先生

父がやっていて、かっこいいと思ったから